

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月27日

【事業年度】 第32期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 GMOインターネットグループ株式会社
(旧会社名 GMOインターネット株式会社)

【英訳名】 GMO internet group, Inc.
(旧英訳名 GMO internet, Inc.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表
会長兼社長執行役員・CEO 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 取締役グループ副社長執行役員・CFO
グループ代表補佐 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5458 - 8310

【事務連絡者氏名】 グループ執行役員 グループ法務部長 川崎友紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	185,177	196,171	210,559	241,612	245,696
経常利益 (百万円)	19,135	24,506	27,136	43,393	46,025
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	20,707	8,337	10,284	17,527	13,209
包括利益 (百万円)	12,525	16,686	17,491	32,008	42,783
純資産額 (百万円)	96,421	102,269	100,114	140,402	154,688
総資産額 (百万円)	752,454	871,214	1,070,544	1,418,936	1,542,740
1株当たり純資産額 (円)	455.48	474.95	465.94	670.99	676.28
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	179.92	73.16	93.00	159.69	123.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	72.08	91.75	158.48	121.58
自己資本比率 (%)	7.0	6.2	4.8	5.2	4.7
自己資本利益率 (%)	43.1	15.7	19.6	28.2	18.1
株価収益率 (倍)	8.2	28.4	31.8	17.0	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,127	7,502	38,277	23,783	25,641
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,899	21,617	15,995	51,765	2,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,960	30,323	37,518	89,889	62,442
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	143,650	159,715	218,676	234,041	322,229
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	4,975 (445)	5,238 (370)	5,225 (436)	5,758 (601)	6,159 (729)

(注) 1. 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当連結会計年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第31期の連結経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」をご参照下さい。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	47,761	56,021	64,251	67,038	63,007
経常利益	(百万円)	6,338	6,459	7,207	14,681	15,669
当期純利益	(百万円)	12,658	4,592	7,040	11,828	6,001
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	115,096,887	113,242,987	113,242,987	111,893,046	110,704,401
純資産額	(百万円)	27,402	25,328	20,184	29,870	20,613
総資産額	(百万円)	76,245	72,911	111,893	165,115	220,777
1株当たり純資産額	(円)	238.08	223.66	184.75	272.51	193.14
1株当たり配当額	(円)	29.50	24.20	30.80	52.70	47.60
(第1四半期)	(円)	(6.00)	(6.00)	(6.60)	(17.10)	(19.60)
(第2四半期)	(円)	(6.20)	(6.00)	(6.20)	(12.20)	(28.00)
(第3四半期)	(円)	(5.50)	(7.20)	(7.40)	(10.80)	(0.00)
(期末)	(円)	(11.80)	(5.00)	(10.60)	(12.60)	(0.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	109.98	40.30	63.66	107.77	55.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.9	34.7	18.0	18.1	9.3
自己資本利益率	(%)	56.5	17.4	30.9	47.3	23.8
株価収益率	(倍)	13.37	51.48	46.51	25.19	44.05
配当性向	(%)	26.8	60.0	48.4	48.9	85.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	690 (60)	715 (34)	721 (67)	752 (144)	764 (159)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	78.3 (84.0)	111.0 (99.2)	158.9 (106.6)	148.8 (120.2)	138.3 (117.2)
最高株価	(円)	3,030	2,333	3,260	3,760	2,969
最低株価	(円)	1,220	1,329	1,453	2,645	2,105

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当事業年度より売上高に係る表示方法の変更を行っております。第31期の経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」をご参照下さい。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1991年5月	「双方向通信事業の企画・開発及び同機器の開発・販売」を目的として、株式会社ボイスメディア（実質上の存続会社であるインターキュー株式会社の旧商号）を東京都世田谷区下馬に設立
1994年2月	本店を東京都港区南青山に移転
1995年11月	商号を「インターキュー株式会社」に変更
1995年12月	アクセス事業を開始
1997年11月	サーバー事業を開始
1997年11月	本店を東京都渋谷区桜丘町に移転
1998年1月	株式の額面金額を1株50,000円から1株500円に変更するため形式上の存続会社株式会社アルティマックス（東京都渋谷区所在）と1月1日を期日として合併
1999年8月	当社株式がジャスダック市場に上場（証券コード 9449）
1999年9月	ドメイン事業を開始 国内最大のメガメールマガジン配信サイト「まぐまぐ」で発行されるメールマガジンへのメール広告配信サービスを行う当社連結子会社の株式会社まぐクリックを設立（現GMOアドパートナーズ株式会社）、ネットメディア事業へ進出
2000年9月	当社の連結子会社の株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）が大阪証券取引所のナスダック・ジャパン市場に上場（証券コード 4784）
2001年4月	商号を「グローバルメディアオンライン株式会社」に変更
2001年5月	当社連結子会社の株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）を株式交換により完全子会社化し、サーバー事業の強化を図る
2003年5月	当社の連結子会社の株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）が商号を「GMOホスティングアンドテクノロジー株式会社」に変更
2004年2月	当社株式が東京証券取引所市場第二部に上場（証券コード 9449）
2004年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）へ、インターネットインフラ関連事業の拡充を図るため、資本参加
2004年9月	決済事業の拡充を図る株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）を子会社化
2005年2月	当社連結子会社の株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）が商号を「GMOペイメントゲートウェイ株式会社」に変更
2005年4月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場に上場（証券コード 3769）
2005年6月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場（証券コード 9449） 商号を「GMOインターネット株式会社」に変更
2005年9月	当社連結子会社であるGMOホスティングアンドテクノロジー株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）が商号を「GMOホスティング&セキュリティ株式会社」に変更
2005年10月	GMOインターネット証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）を設立。インターネット証券事業へ参入
2005年12月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）が東京証券取引所マザーズ市場に上場（証券コード 3788）
2006年3月	当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を採用

2006年4月	米国預託証券(ADR)プログラム LEVEL-1を設立
2007年8月	保有するGMOインターネット証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)株式の全てを売却し、インターネット証券事業から完全撤退
2008年7月	当社連結子会社の株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)が商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」に変更
2008年9月	当社連結子会社のGMOペイメントゲートウェイ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3769)
2008年12月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)がジャスダック証券取引所に上場(証券コード 3633)
2010年9月	インターネット証券事業への再参入を図り、クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)の株式を取得して子会社化
2011年4月	当社連結子会社のGMOホスティング&セキュリティ株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)が商号を「GMOクラウド株式会社」に変更 当社連結子会社のクリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)が商号を「GMOクリック証券株式会社」に変更
2012年9月	インターネット証券事業の強化を図り、FXプライム株式会社(現株式会社FXプライムbyGMO)の株式を取得して子会社化
2013年11月	PC向けオンラインゲーム事業を展開する株式会社ゲームポットの株式を取得して子会社化
2014年3月	当社連結子会社の株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)が商号を「GMOペパボ株式会社」に変更
2014年10月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)が東京証券取引所市場第一部に市場変更(証券コード 3788)
2014年10月	当社連結子会社のGMOリサーチ株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 3695)
2014年12月	当社連結子会社のGMO TECH株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6026)
2015年4月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)が東京証券取引所JASDAQ市場に上場(証券コード 7177)
2015年10月	当社連結子会社のGMOメディア株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場(証券コード 6180)
2016年5月	株式会社あおぞら銀行およびあおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)とインターネット銀行の共同運営に関する合意書締結
2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)の株式を取得し持分法適用関連会社化
2017年9月	GMO-Z.comコイン株式会社(現GMOコイン株式会社)が商号を「GMOコイン株式会社」へ変更し、暗号資産交換事業を開始
2017年10月	当社連結子会社のGMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)が商号を「GMOフィナンシャルホールディングス株式会社」に変更
2017年12月	暗号資産マイニング事業を開始 当社連結子会社のGMOゲームポット株式会社、GMOゲームセンター株式会社及びシンクラウド株式会社の3社を吸収合併
2018年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)が商号を「GMOあおぞらネット銀行株式会社」に変更
2018年7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社が、インターネット銀行事業を開始

2019年12月	当社連結子会社のGMOペパボ株式会社が東京証券取引所市場第二部に市場変更（証券コード 3633）
2020年7月	当社連結子会社のGMOフィナンシャルゲート株式会社が東京証券取引所市場マザーズに上場（証券コード 4051）
2020年9月	当社連結子会社のGMOクラウド株式会社が商号を「GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社」に変更
2020年12月	当社連結子会社のGMOペパボ株式会社が東京証券取引所市場第一部に市場変更（証券コード 3633）
2021年3月	暗号資産決済事業において、ステーブルコイン「GYEN」、「ZUSD」の提供を開始
2021年9月	インターネット金融事業の強化を図り、ワイジェイFX株式会社（現外貨ex byGMO株式会社）の株式を取得して子会社化
2022年2月	サイバーセキュリティ事業への参入のため、株式会社イエラエセキュリティ（現GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社）の株式を取得して子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより以下の当社連結子会社各社が、各市場へ移行 プライム市場 GMOペイメントゲートウェイ株式会社（証券コード 3769） GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社（証券コード 3788） GMOペパボ株式会社（証券コード 3633） スタンダード市場 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社（証券コード 7177） GMOアドパートナーズ株式会社（証券コード 4784） グロース市場 GMOリサーチ株式会社（証券コード 3695） GMOTECH株式会社（証券コード 6026） GMOメディア株式会社（証券コード 6180） GMOフィナンシャルゲート株式会社（証券コード 4051）
2022年9月	商号を「GMOインターネットグループ株式会社」に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社109社によって企業集団を構成しております。各事業における事業内容およびグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

事業区分		主要業務
インターネット インフラ事業	ドメイン事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「.shop」、「.tokyo」などのドメインを管理するレジストリ事業 ・『お名前.com』、『ムームードメイン』、『VALUE-DOMAIN』で展開するレジストラ事業
	クラウド・ホスティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa by GMO』、『Z.com Cloud』、『GMOクラウドVPS』、『GMOクラウドALTUS』、『GMOクラウド Private』、『ロリポップ!』、『heteml』、『30days Album』などで展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『カラーミーショップ』、『MakeShop』で展開するネットショップ構築のECプラットフォームの運営 ・CtoCハンドメイドマーケット『minne』の運営 ・オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、『canvath』の運営 ・フリーランス向けファクタリングサービス『FREENANCE』の運営 ・EC事業者・O2O事業者向け支援サービスなど ・飲食店向けの予約管理サービス『OMAKASE』の運営 ・Web制作・運営支援・システムコンサルティングサービスなど
	セキュリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『クイック認証SSL』、『企業認証SSL』などのSSLサーバー証明書、『コードサイン証明書』、『PDF文書署名用証明書』、『クライアント証明書』などの電子証明書発行サービス ・電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』 ・WEB・スマートフォンアプリの脆弱性診断、ペネトレーションテスト、セキュリティ事故対応などのサイバーセキュリティサービス ・ブランド脅威対策、模倣品の検知・削除、商標管理システムの提供、ドメインネームの取得・管理などを行うブランドセキュリティサービス
	決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・通販・EC事業者向け『PGマルチペイメントサービス』、公金・公共料金等の『自治体・公共機関向けクレジットカード決済サービス』などの総合的な決済関連サービス及び『早期入金サービス』、『トランザクションレンディング』、『即給 byGMO』、『GMO 後払い』などの金融関連サービス
	アクセス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス
インターネット広告・メディア事業	インターネット広告事業	<ul style="list-style-type: none"> ・リスティング広告、モバイル広告、アドネットワーク広告、リワード広告、アフィリエイト広告などの総合的なインターネット広告サービス ・企画広告制作サービス
	インターネットメディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・10代女子向けコミュニティサイト『prican』、プログラミング教育ポータル『コエテコ』、ポイントサイト『ポイントタウン』、ゲームプラットフォーム『ゲゾてん』、共同購入型クーポンサイト『くまボン』、美容医療のチケット購入サイト『キレイパス』、はたらく女性向け生活情報サイト『michill』などのインターネットメディアの運営及び自社メディアへの広告配信 ・SEMメディア事業 ・SEOの販売
	インターネットリサーチ・その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットリサーチシステムの提供・リサーチパネルの管理・運営 ・『GMOリサーチ・クラウド・パネル』など
インターネット金融事業	インターネット金融事業	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン証券取引、外国為替証拠金取引（FX）、CFD取引などの運営
暗号資産事業	暗号資産交換事業	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の提供など
	暗号資産マイニング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・マイニングセンターの運営
	暗号資産決済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーブルコイン『GYEN』、『ZUSD』の提供
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業

[事業系統図] 事業の系統図は以下のとおりになります。

4 【関係会社の状況】

名称	脚注	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有		関係内容
					所有割合	被所有 割合	
(連結子会社)							
GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	916	インターネット インフラ事業	51.8%	-	役員の兼任
GMO GlobalSign Pte,Ltd.	3	シンガポール 共和国	8,940 (千シンガ ポールドル)	インターネット インフラ事業	100.0% (100.0%)	-	-
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	3、4、 5、7	東京都渋谷区	13,323	インターネット インフラ事業	40.7%	-	役員の兼任 事務所の賃貸借
GMO-Z.com PAYMENT GATEWAY PTE,LTD.	3	シンガポール 共和国	76,489 (千シンガ ポールドル)	インターネット インフラ事業	100.0% (100.0%)	-	役員の兼任
GMOフィナンシャルゲート株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,617	インターネット インフラ事業	57.2% (57.2%)	-	-
GMOペパボ株式会社	4	東京都渋谷区	262	インターネット インフラ事業	59.6% (2.0%)	-	役員の兼任
GMOアドパートナーズ株式会社	3、4	東京都渋谷区	1,301	インターネット広 告・メディア事業	57.3% (47.6%)	-	役員の兼任 事務所の賃貸借
GMOメディア株式会社	3、4	東京都渋谷区	761	インターネット広 告・メディア事業	66.0%	-	役員の兼任
GMO TECH株式会社	4	東京都渋谷区	100	インターネット広 告・メディア事業	54.1%	-	増資の引受 役員の兼任
GMOリサーチ株式会社	4	東京都渋谷区	299	インターネット広 告・メディア事業	54.6%	-	役員の兼任
GMO VenturePartners3投資事業 有限責任組合	3、6	東京都渋谷区	1,250	インキュベーション 事業	40.0% (33.6%)	-	-
GMO Global Payment Fund投資事 業組合	3、6	東京都渋谷区	2,005	インキュベーション 事業	25.2% (25.2%)	-	-
GMO VenturePartners4投資事業 有限責任組合	3、6	東京都渋谷区	4,540	インキュベーション 事業	33.0% (30.8%)	-	-
GMO GFF投資事業有限責任組合	3、6	東京都渋谷区	5,899	インキュベーション 事業	49.4% (49.4%)	-	-
GMO Fintech Fund 7 LP	3、6	東京都渋谷区	3,332	インキュベーション 事業	42.1% (34.6%)	-	-
GMOフィナンシャルホールディ ングス株式会社	3、4	東京都渋谷区	705	インターネット金融 事業	65.3%	-	役員の兼任 事務所の賃貸借
GMOクリック証券株式会社	3、8	東京都渋谷区	4,346	インターネット金融 事業	100.0% (100.0%)	-	-
GMO-Z.com Securities (Thailand) Public Company Limited	3	タイ王国 バンコク	2,880 (百万タイ バーツ)	インターネット金融 事業	99.9% (99.9%)	-	-
GMOコイン株式会社	3	東京都渋谷区	1,100	暗号資産事業	95.3% (74.4%)	-	資金援助
GMO-Z.com Delaware LLC.	3	米国 デラウェア州	15,004 (千米ドル)	暗号資産事業	100.0%	-	資金援助
GMO-Z.com Trust Company, Inc.	3	米国 ニュー ヨーク州	5,000 (千米ドル)	暗号資産事業	100.0% (100.0%)	-	-
その他88社		-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)							
3社		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」の欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合等に対する出資割合を記載しております。

7. GMOペイメントゲートウェイ株式会社については売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8.GMOクリック証券株式会社については売上高（連結会社相互間の内部取引を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等（連結相互間の内部取引・債権債務相殺前）の内容は以下のとおりであります。

（１）売上高	25,548百万円
（２）経常利益	12,144百万円
（３）当期純利益	8,480百万円
（４）純資産額	33,637百万円
（５）総資産額	652,286百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	4,005 (527)
インターネット広告・メディア事業	1,176 (110)
インターネット金融事業	427 (42)
暗号資産事業	114 (6)
インキュベーション事業	8 (-)
その他事業	101 (23)
共通	328 (21)
合計	6,159 (729)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
764(159)	35.5	5.5	6,601

セグメントの名称	従業員数(名)
インターネットインフラ事業	489 (145)
インターネット広告・メディア事業	42 (1)
その他事業	- (-)
共通	233 (13)
合計	764 (159)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットのインフラ・サービスインフラすなわちインターネットの"場"の提供に経営資源を集中し、「日本を代表する総合インターネットグループ」として、インターネットを豊かに楽し、新たなインターネットの文化・産業とお客様の「笑顔」「感動」を創造し、社会と人々に貢献すべく事業活動を行なっています。

(2) 優先的に対処すべき課題

1. 全社戦略

グループシナジーの追求

当社グループは、当社含む連結110社(うち5組合)で企業集団を構成する総合インターネット企業グループです。環境変化の激しいインターネット市場において、「権限の分散」によるスピード経営を実践するとともに、当社グループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を含む「GMOイズム」の共有、グループシナジーの創出などを通じ、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

グローバル展開の推進

当社グループでは、ドメイン事業における「.shop」、セキュリティ事業におけるSSLサーバー証明書などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業、暗号資産事業の海外展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業への影響については、「2 事業等のリスク」の項目に記載をしております。

2. 事業戦略

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行なうための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉えたサービスの開発に取り組むとともに、ファクタリング・レンディングなどの金融サービス、サイバーセキュリティサービスの付加、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材・自社メディアの強化に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力し、「No.1商材」の強化・育成を進めてまいります。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、顧客基盤の拡大に取り組んでおり、主力商材であるFXにおいては、前期に連結子会社化した「外貨ex byGMO」とのシナジー創出に取り組んでまいります。また、CFDがFXに次ぐ第二の主力商材として台頭しております。引き続き、取引ツールの強化、取引コスト低減を通じ顧客利便性の向上を目指してまいります。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、マイニング、交換、決済の領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、自社でマイニングセンターの運営を行なっており、既存アセットを活用した投資回収を継続してまいります。次に、交換(主にGMOコインで展開する暗号資産交換事業)については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、暗号資産の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後に決済については、ステーブルコイン(GYEN・ZUSD)の発行に関する許認可を米国金融当局から2020年12月に獲得しており、取扱高拡大に向

け、海外暗号資産取引所との提携を継続してまいります。

3. 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイター・ディレクターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイター・ディレクターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。なお、エンジニア・クリエイター比率の目標値は60.0%、当期末の値は49.6%となっております。

4. 健康経営

GMOインターネットグループは、スピリットベンチャー宣言において「企業はパートナー・株主・お客さま、かわるすべてのステークホルダーが幸せになるための道具である」と考え、「健康・精神・教養の基礎レベル、社会生活・家庭生活の実現レベル、経済の結果レベル、すべてのエリアでバランスが取れた全人を目指そう。」と謳っております。すなわち、パートナーが心身ともに「健康」であることが、ステークホルダーの「幸せ」の実現には欠かせません。私たちは、パートナーの健康維持・増進に取り組む健康経営を推進することで、100年単位で続く企業グループを目指してまいります。具体的には、生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康保険組合と連携し特定保健指導実施の強化をしているほか、プレゼンティーイズム(疾病就業)に着目した定期的なチェックを実施し、測定データの分析を行っています。2022年12月までに従業員とその家族、その他関係者を対象に実施した新型コロナウイルスワクチンの職域接種では、接種に関する地域の負担軽減と接種の加速を図ろうとする政府の要請にも応じました。(総接種実績：約45,000回)

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年3月13日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、その後、毎年当社の定時株主総会の後最初に開催される当社取締役会の決定により、対応方針を継続して参りました。そして、当社は、2020年3月30日開催の当社定時株主総会の後、同日に開催された当社取締役会において継続を決定した対応方針について、2020年7月20日開催の当社取締役会において、軽微な変更を加えることを決定し、その後、毎年当社の定時株主総会の後最初に開催される当社取締役会の決定により、対応方針を継続しております。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

()大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ. 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ. 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとし、

()大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様のご共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ.大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様のご共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様のご利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

()対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続

大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主のご共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

()本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。また、本対応方針は、株主の皆様が大規模買付行為に対する判断を行うために必要かつ十分な情報を収集・提供し、また、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表することにより、株主の皆様のご共同の利益に資するものであると考えております。

その他、上記のとおり、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置することとしていること、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）及びスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないことから、合理性のあるものであると考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

上記の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記の取組みについての取締役会の判断

()上記の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記の取組みは、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の基本

方針に沿うものであると考えております。

()上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在における当社グループの認識を示すものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 競合について

当社グループは、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業からなる「インターネットインフラ事業」、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業等からなる「インターネット広告・メディア事業」、オンライン証券取引、外国為替証拠金取引を行なう「インターネット金融事業」、暗号資産のマイニング、交換、決済に関わる事業を行なう「暗号資産事業」、そしてインターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業を行なう「インキュベーション事業」を展開する総合インターネットグループです。

当社グループは、こうした総合的な事業展開に優位性があると考えておりますが、個々の事業においては、競合他社との競争が激化する可能性があります。すなわち、利用者獲得をめぐる競争が激しくなった場合、当社グループの収益力等が低下する可能性があるほか、料金引き下げの必要性に迫られたり、広告宣伝費、設備投資費等の増加を余儀なくされる場合も考えられ、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、また、それに応じた業界標準および利用者ニーズが急速に変化するため、新サービス・製品も相次いで登場しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスの陳腐化により、競合他社に対する競争力の低下を招き、その結果、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、新技術の開発や動向に十分留意するとともに、継続的なシステム投資及びスタッフの能力向上に努めております。

(3) 買収(M&A)等について

当社グループでは、新規事業への参入、既存事業の拡大、優れた技術や人財の獲得等を目的として、国内・海外ともに買収(M&A)や合併事業を積極的に展開しております。

買収にともなって生じる様々なリスクを回避あるいは最小化するために、対象企業の契約関係、財務状況の確認など詳細なデューデリジェンスを実施しております。しかしながら、案件の時間的制約などからデューデリジェンスを十分に実施することが困難な場合があります。その結果、対象会社の買収完了後に偶発債務の発生や簿外債務が判明する可能性も否定できません。とりわけ海外マーケットへの進出にあたっては、その性質上、現地政府による規制や法令諸規則の改廃、規制担当官の恣意的な業務執行等により、計画通りに事業計画を遂行できず、当社グループの業績に影響を与えるほか、投下資本の回収が困難になる可能性もあります。

また、対象会社の重要な人財の流出、顧客流出などが計画に反して生じる可能性があり、当初計画していた経営成績や財務状況などの実現が困難となって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

合併事業などの展開においても、当社グループは、強力なパートナーシップを構築し、将来のシナジー効果が最大限発揮されるよう事前に綿密な協議を重ねることにより、買収後に関係が悪化するなどのリスクを極力排除するよう努めております。しかしながら、事業開始後において双方の経営方針に差異が生じた結果、期待したシナジー効果が実現できず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 規制およびコンプライアンス体制について

当社グループでは、その事業に関して、以下の各規制のほか、会社法、金融商品取引法その他の様々な法律、規則、条例等の規制の適用を受け、また、行政通達内容および指導等の遵守を求められております。今後、インターネットの更なる普及やインターネットを利用した新規サービスの創出等により、利用者や関連事業者を対象とする新たな規制の導入、既存の法令等の改正や適用範囲の拡大、何らかの自主規制の要請がなされることにより、当社グループの事業が制約される可能性があります。

当社グループでは、これらの規制等に従うため、コンプライアンス体制の整備、運用および改善に努めておりますが、コンプライアンス体制の整備等の遅れ等によって適切な対応ができずこれらの規制等への違反・抵触が生じ、監督官庁等から処分や指導を受け、また損害賠償請求や信用の毀損等により、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとするにより、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達および国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行った届出電気通信事業者であり、本法により、検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

なお、2015年の法改正により、当社の主要な事業であるドメイン名の登録サービスが、新たに本法の適用を受けることとなったことにより管理体制の強化、報告体制の強化が義務付けられ、また、インターネット接続事業については、いわゆる初期契約解除制度等が導入され、さらに2019年の法改正により、販売代理店の届出制度が導入されました。当社は、これらの義務を遵守するため、各種の体制整備等の措置を講じておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制および業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、および少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業および性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、および年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

しかしながら、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバースペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバー上に映像送信型性風俗特殊営業者によりわいせつな映像が記録されていることを知ったときは、当該映像の送信防止措置等を講ずることにつき努力義務を負うこととされ、当社においても、本法の適用を受ける場合があります。当社は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するホームページの内容に関する責任の所在が利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するホームページに関して、利用者、閲覧者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止およびアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発

信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社グループは、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社グループの損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されておりますが、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、および購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通および役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者が求め得る損害賠償等の額の制限、広告メールの送信についてオプトイン方式を導入する等の民事ルールを定めております。

本法では、インターネットを利用した通信販売等の取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引についても規制されております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してなされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図る事を目的として2002年に制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

本法では、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等が定められております。

当社グループの行うメール広告事業および利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営および宣伝広告が制約される可能性があります。

個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社グループは、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明および承諾の取得ならびに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社グループは、本法令のほか、個人情報の取扱いに関して、監督官庁または業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心にインターネットを利用できるようにし、もって青少年の権利の擁護に資することを目的とするものです。

本法により、当社グループの行うインターネット接続サービスや、ホスティングサービス、掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。なお、本法においては、2017年6月23日に公布され、2018年2月1日に施行された改正法により、携帯電話インターネット接続役務提供者事業者に対し、新規の携帯電話回線契約時等において、契約締結者が18歳未満の青少年である場合には、携帯電話端末にフィルタリングソフトウェア等の設定を行うことが義

務付けられています。

また、本法に基づいて行う情報の削除および制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社グループが、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除または閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社グループでは、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

資金決済に関する法律について

本法は、資金決済に関するサービスの適切な実施を確保し、その利用者等を保護するとともに、当該サービスの提供の促進を図るため、前払式支払手段の発行、銀行等以外の者が行う為替取引および銀行等間で生じた為替取引に係る債権債務の清算について、登録その他の必要な措置を講じ、もって資金決済システムの安全性、効率性および利便性の向上に資することを目的とするものです。

前払式支払手段の発行や資金移動を行う場合は、本法に定める届出義務、供託義務等が発生します。当社グループでは、一部のサービスにおいて、お客様のサービス料金のお支払方法の利便性向上等を図るため、自家型の前払式支払手段を発行しており、本法の適用を受けております。

また、暗号資産に関するリスクについては、GMOコイン(株)が暗号資産交換業を営んでいることから、後継「4. 各事業に関するリスク (3) インターネット金融事業および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業について」に記載のとおりです。

銀行法について

当社は、関東財務局の許可を受けて、GMOあおぞらネット銀行を所属銀行とする銀行代理業者として、円普通預金口座の開設の媒介を行っており、本法の適用を受けております。本法が改正されることにより、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制等の変更の必要が生じた場合には、銀行代理業者としての事業内容に影響を与える可能性があります。また、銀行代理業者としての事業活動の適法性、適切性の判断は慎重に行っておりますが、予期せぬ法改正により、本法に違反する事態となった場合には、行政処分等により、当社グループの事業活動および信用に影響を与える可能性があります。

不当景品類および不当表示防止法について

本法は、商品および役務の取引に関連する不当な景品類および表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限および禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社グループでは、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。

しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、または利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される場合等において、利用者による当社グループに対する苦情申出、補償要求や集団訴訟の提起や、行政庁による本法に基づく課徴金の納付命令等がなされ、これらにより、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

暴力団排除条例について

2011年10月1日に東京都暴力団排除条例が施行されたほか、各自治体において同様の条例が施行されております。これらの条例においては、事業者が事業に関して締結する契約が暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる疑いがあると認められる場合等に、契約の相手方が暴力団関係者でないかを確認するよう努めること、事業者がその行う事業に係る契約を書面により締結する場合において特約条項を書面に定めるよう努めることが定められています。当該規定は努力義務とされており、また当社グループでは、契約に当たって契約の相手方についての審査の実施、暴力団等でないことの誓約書の提出ならびに特約条項の整備等に努めております。しかしながら、警察や暴力団追放運動推進都民センター等の照会体制の不備等により、意図せず暴力団等との取引が行われた場合に、重要な契約の解除や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。

(2) 訴訟等の可能性について

当社グループは、サーバー、ドメイン名等のインターネットのインフラの提供に関する事業やドメイン名の運用に関する事業を営んでおります。これらの事業に関連して、近年では、電子メールの送信や情報検索をはじめ、流通分野や金融分野のほかあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、インフラの安定的な運用等は必要不可欠となっております。このような状況において、当社グループでは、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制およびカスタマーサポート体制の構築等による障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努めております。

しかしながら、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃等の悪意のある第三者による攻撃、当社設備への不正なアクセス等、想定し得る技術的な防御策を超える事由による障害が生じた場合等には、利用者または第三者に多大な損害を与える可能性があります。このような場合に備え、当社グループのサービス契約約款には免責条項を設ける等の対策を講じておりますが、損害の賠償を求める訴訟等が提起された場合や補償問題等が発生する場合には、当社グループの事業の運営および業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社グループの社会的信用を毀損される可能性があります。当社グループにおいて現在までに、このような重大な影響を及ぼすような重大な訴訟事件は発生していませんが、当社グループの事業展開について、このような訴訟その他の請求の対象とされる可能性があります。

(3) リスクマネジメントの有効性に関するリスク

当社グループは、様々な事業上のリスクについて、リスクマネジメント方針および手続の整備、運用および改善に努めておりますが、新規事業分野への急速な進出や事業の拡大に伴って、予測が困難なリスクが発生する等、既存のリスクマネジメント方針および手続が有効に機能せず、当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループや当社グループの事業領域に関する否定的な報道

当社グループまたは当社グループの事業領域に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。当社グループでは、正確な情報を適時に開示、提供することに努めておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、これらの報道がお客様、お取引先様や投資者等の理解および認識に悪影響を及ぼし、また当社グループの事業ならびに経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、利用者（本項において従業員等も含む）の個人情報（本項において、いわゆるマイナンバーも含む）をはじめとする各種情報の管理・保管等に関して、規程の策定、社内ネットワークの監視、業務従事者に対する教育、役職員からの誓約書の提出、業務委託先企業に対する管理監督、その他情報セキュリティの確保に関して可能な限りの取り組みを継続的に行っております。しかし、このような情報セキュリティ対策の実施にも関わらず、悪意の第三者による外部から当社システムへの不正アクセスや、内部における情報の不適切な取扱い等によって情報漏洩等が発生した場合、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

(6) 第三者との取引に関する損害賠償責任等の発生について

当社グループでは、利用者がインターネット上で通信販売サイト構築等を容易に行うことを可能にするサービスや、商品・サービスに関する広告表示、電子メール広告の送信等のサービスを運営、提供しています。

当社グループでは、当社グループがあたかも、当該商品もしくはサービスの販売者もしくは広告主であるかのように、ユーザーに誤認、混同されることのないよう、これらのサービスの利用規約等において、取引における責任および広告内容等に関する責任が利用者に帰属することを明示して、利用者の同意を得ることをはじめ、ウェブサイト等におけるサービス運営者・提供者の適正な表示等に努めております。

しかしながら、ユーザーが購入した商品の品質またはサービスの質が不良であった場合や、広告内容に虚偽の記載が含まれていた場合、もしくは利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断された場合において、多数のユーザーから、補償・返金を求められたり、集団訴訟が提起される等したときは、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を与えたり、当社グループの信用毀損につながる可能性があります。

3. 海外での事業活動に関するリスク

当社グループでは、日本のほか、世界各国において、各国の法律、規制、習慣等に従って各種事業を展開しておりますが、輸出入や製造物に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定または改定、その他予期しない法律、政府方針の制定、改定等が行われたり、集団訴訟の提起、多額の損害賠償命令、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、または行政による命令や指導を受けた場合に、当該事業が規制されたり、当社グループの役職員が現地当局により拘束されるなどしたときは、当社グループの財政状況や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また、政変、戦争、テロリズム、クーデター、紛争、暴動、外国軍隊からの一方的な攻撃もしくは占領その他の社会的・政治的混乱等の発生により現地の治安状態が悪化し、事業継続が困難になる可能性があります。更に、政府等による現地設備の接収、武装集団等による現地設備の襲撃もしくは不法占拠、当社グループの役職員の誘拐・殺害等によっても、当社グループの事業活動および業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4. 各事業に関するリスク

(1) インターネットインフラ事業について

ドメイン事業について

ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANN(The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)が一手にとり行っており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド・ホスティング事業について

クラウド・ホスティング事業は、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競争の状況にあります。当社グループは、高度化・多様化する顧客ニーズに対応するため、多ブランド戦略をとっておりますが、価格競争などにより競争環境が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

EC支援事業について

ECプラットフォーム事業は、EC市場の拡大を背景に、新規参入も続いております。当社グループは、多様化する顧客ニーズに対応するため、多ブランド戦略をとっておりますが、サービス機能で競争力を失った場合や、フリーミアムモデルの普及によりサービスの価格体系が競争力を失った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

次にハンドメイド事業は、スマートフォンの普及などを背景に個人間の電子商取引(CtoC)が主流になる中、手芸や趣味工芸を中心とするハンドメイドマーケットについても、引き続き市場が拡大するものと考えております。しかしながら、作家と購入者間のトラブル等の発生により、CtoCサービスの運営に対する新たな規制の導入がなされた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、競合他社に対し技術開発競争、ブランディングの点で優位性を保てない場合には、想定どおりの成長が見込めない可能性があります。

セキュリティ事業について

電子認証市場は、参入障壁が高いこともあり、当社グループを含め、先行する上位各社にシェアが集中しております。当社グループは認証局を自ら保有・運用することにより、競争優位を確保しておりますが、フリーミアムモデルの台頭などにより競争環境が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、2015年より電子印鑑事業に参入し、認証局を持つ強みを生かすことで、高いセキュリティや低価格等の差別化を図ることによりシェアの拡大を図っております。しかしながら、今後の競争の激化により、当社グループ市場シェアが低下した場合や、価格競争により販売価格が下落した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

決済事業について

決済代行市場は、参入障壁が高いこともあり、当社グループを含め上位各社にシェアが集中しております。「EC市場の拡大」「決済のキャッシュレス化」という良好な事業環境のもと、オンライン・オフライン含めた総合的な決済代行サービスの提供、顧客の売上向上に繋がる付加価値サービスの提供、サービス導入から運用までの一貫した加盟店サポート体制、最新技術を見据えた安定的な基幹システムの構築・運用、ならびに東京証券取引所市場第一部の企業であることによる信頼性等により、競合他社との差別化を実現し高成長・高収益を継続できておりま

す。

しかしながら、予期せぬシステムダウン等により、サービス提供が困難になった場合には、ブランドに対する信用が失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融関連サービスであるトランザクションレンディング、「GMO後払い」といったマネーサービスの提供を通じ信用供与を行っております。与信情報は一定の規定に従い審査をしているものの、予想を超えた未回収が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、事業規模に応じて手元資金が必要となります。

アクセス事業について

アクセス事業では、インターネット接続サービスの提供のために利用する回線を電気通信事業者より調達しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告・メディア事業について

インターネット広告事業について

インターネット広告市場は、成長中の業界であることから多数の同業他社が存在し、また、新規参入も相次いでおります。当社グループは、サービスの開発、販売力の拡充、技術力の強化により他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により当社グループの商品・サービスの優位性が他社に劣後する場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告代理においては、広告枠や広告商品の仕入れを大手の媒体社に依存しております。このため、媒体社との契約変更等により、取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、アドネットワーク商材においては、スマートフォンなどデバイスに搭載されるOSの仕様変更、ブラウザの仕様変更、またアドブロックツール等の普及により当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

インターネットメディア事業について

当社グループは、自社で運営している媒体に掲載された広告収入を主な収益としております。魅力ある新規サービスの投入、既存サービスのリニューアル等を行なうことにより、顧客基盤の拡大を図っておりますが、ユーザーの支持が得られない場合には、媒体価値が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告代理店やアドネットワーク事業者を通じて受注掲載していることから、特定の事業者の割合が多くなり、当該事業者側の事情によって掲載方法の指定の変更を受けると、広告掲載量や単価が下落し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットリサーチ事業について

ネットリサーチ市場は、既存の調査手法からオンライン調査への切り替えにより、拡大を続けておりますが大きな参入障壁が存在しないことから新規参入も想定されます。当社グループは、自社調査パネルの拡大に加え、戦略的提携により調査パネルの確保を進めるなど他社との差別化を図っておりますが、競争環境の激化により競争力を失った場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インターネット金融事業および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業について

法的規制等に関する事項

GMOクリック証券(株)、(株)FXプライムbyGMO、GMOコイン(株)および外貨ex byGMO(株)は金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条に基づき、金融商品取引業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。GMOクリック証券(株)は商品先物取引業を営むため、商品先物取引法第190条第1項に基づく許可を受け、同法および関係諸法令による各種規制並びに監督官庁による監督を受けており、GMOコイン(株)は暗号資産交換業を営むため、資金決済に関する法律第63条の2に基づき、暗号資産交換業者として内閣総理大臣の登録を受けており、同法および関係諸法令による各種規制並びに金融庁の監督を受けております。これらの会社は、法令改正あるいは新法令の施行などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。加えて、監督官庁の政策動向・規制も事業活動に重大な影響を与える可能性があり、これらの会社の経営成績および財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)は日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会及び日本商品先物取引協会に加入するとともに、東京証券取引所、大阪取引所および東京金融取引所の取引参加者となっており、(株)FXプライムbyGMOは一般社団法人金融先物取引業協会および一般社団法人日本投資顧問業協会、外貨ex byGMO(株)は日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会および一般社団法人日本投資顧問業協会、GMOコイン(株)は一般社団法人日本暗号資産取引業協会および一般社団法人日本資金決済業協会に加入しており、これらの協会または取引所の諸規則にも服しております。

これらの会社は前記の法令および諸規則に則り事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、予期しない法令、諸規則、業界の自主規制ルール等の制定または改定等が行なわれることにより、各社は計画通りに事業を展開できなくなる可能性があり、規制の内容によっては、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

自己資本規制比率に関する事項

金融商品取引業者は、金融商品取引法第46条の6に基づき、自己資本規制比率が120%を下回ることがないように当該比率を維持する必要があります。

2022年12月31日現在におけるGMOクリック証券(株)の自己資本規制比率は542.8%、(株)FXプライムbyGMOの自己資本規制比率は906.7%、GMOコイン(株)の自己資本規制比率は438.7%、外貨ex byGMO(株)の自己資本規制比率は829.5%となっております。自己資本規制比率は、固定化されていない自己資本の額、市場リスク相当額、取引先リスク相当額、基礎的リスク相当額の増減により変動しており、今後の自己資本の額や各リスク相当額の増減度合いによっては大きく低下する可能性があり、その場合には、資本性資金の調達を行わない限り、各社ならびに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、GMOクリック証券(株)、(株)FXプライムbyGMOおよび外貨ex byGMO(株)は、金融商品取引業に関する内閣府令第123条第1項第21号の4に基づき、2020年1月よりストレステスト(外国為替相場の変動その他の変化があったものとして、当該金融商品取引業者に生ずる最大想定損失額を計算し、経営の健全性に与える影響を分析すること)を毎営業日実施しております。ストレステストの結果、固定化されていない自己資本の額から最大想定損失額を控除して得られる額が負の値となった場合には、リスク量の削減、資本の積増し、またはその他の経営の健全性を確保するための措置を検討・実施することとされており、その措置の内容によっては計画どおりに事業を展開できなくなる可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および財政状態および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

事業環境に関する事項

インターネット金融事業に属する会社では株式の現物取引および信用取引、FX取引、株価指数先物・オプション取引、店頭CFD取引、貸付型クラウドファンディング取引等の金融商品取引に関するサービスを提供しており、暗号資産事業のうち暗号資産交換事業に属する会社では暗号資産の現物取引および証拠金取引に関するサービスを提供しているため、これらの会社の収益は株式市場、外国為替市場、暗号資産市場等の相場環境の影響を受けております。これらの市場について、経済情勢、政治情勢、規制の動向、税制の改正等により投資環境が悪化し、顧客の投資意欲が減退した場合には、これらの会社の取扱う金融商品取引または暗号資産取引の取引高が減少し、各社並びに当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、各社において競合他社との間の手数料等の値下げ競争が激化し、手数料等の値下げを実施した場合、その実施に伴う収益の減少を補うだけの取引量の拡大が達成出来ない場合や収益性の向上を図れない場合には、各社並びに当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他、新たな技術革新や異業種からの新規参入者等の登場により、各社を取り巻く事業環境は変化します。各社は、顧客ニーズや技術動向を捉え、価値ある金融サービスの創造に努めておりますが、その対応が遅れた場合には、業界内での競争力の低下を招き、各社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

市場リスク

インターネット金融事業に属する会社の提供する店頭FX取引および店頭CFD取引、並びに暗号資産事業のうち暗号資産交換事業に属する会社の提供する暗号資産取引は、顧客との間で各社が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、外国為替、証券、商品、暗号資産等の自己ポジションが発生します。これらのポジションについては、各社とも他の顧客との売買で相殺するか、カウンターパーティーとの間でカバー取引を行うことにより、相

場変動によるリスクを回避しております。

しかしながら、システムトラブル等により、自己ポジションの適切な解消が行われない場合、あるいは相場の急激な変動やカウンターパーティーとの間でのシステムトラブルの発生等により、カバー取引が適切に行われない場合には、ポジション状況によっては損失が発生し、各社並びに当社グループの経営成績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

信用リスク

インターネット金融事業に属する会社が提供する株式の信用取引および株価指数先物・オプション取引、FX取引、店頭CFD取引並びに暗号資産事業のうち暗号資産交換事業に属する会社が提供する暗号資産の証拠金取引では、顧客より取引額の一定割合の保証金または証拠金の差し入れを受けたうえで取引を行っております。こうした取引については、顧客に信用を供与する形となるため取引開始時の審査及び日常的な口座状況のモニタリングを通じたリスク把握や担保管理等の与信管理を徹底しており、取引開始後、相場変動により顧客の取引に係る評価損失が拡大したり、あるいは代用有価証券の価値が下落して顧客の保証金または証拠金が必要額を下回った場合には、各社は顧客に対して追加の保証金または証拠金の差し入れを求めております。顧客がそれに応じない場合は、各社は顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消しますが、強制決済による決済損失が保証金または証拠金を上回る場合は、顧客に不足額を請求します。しかしながら、顧客がその支払に応じない場合には、各社がその不足額の全部または一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

また、各社がカウンターパーティーとの間で行うカバー取引では、各社とも取引額に対して一定の証拠金を差し入れて取引を行っております。そうしたカウンターパーティーについては、取引開始時の審査及び事後のモニタリングを行うことで財政状態等の把握に努めておりますが、財政状態の悪化や法的整理などの事態が発生した場合は、カウンターパーティーに対して未決済ポジションの解消と保証金または証拠金の返還、未受取金額の支払等を請求します。しかしながら、カウンターパーティーがその支払に応じない場合には、各社はその不足額の全部または一部に対して貸倒損失を負う可能性があり、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

コンピュータシステムについて

インターネット金融事業に属する会社および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業に属する会社が提供する各種の取引は、そのほとんどがシステムを介して行われているため、システムの安定的な稼働は重要な経営課題であると認識しております。各社においては、アプリケーションの改善やハードウェアおよびネットワークインフラの増強等、システムの継続的なメンテナンスを実施しておりますが、不測の要因によりシステム障害が発生した場合には、顧客の売買機会の喪失による機会損失の発生や社会的信用の低下による顧客の離反、システム障害により顧客に発生した損害に係る賠償請求等により、各社並びに当社グループの財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、システム障害の程度によっては、各社並びに当社グループの事業継続に支障をきたす可能性があります。

情報セキュリティリスク

インターネット金融事業に属する会社および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業に属する会社は、事業活動を通して、顧客や取引先の個人情報及び機密情報等を入手することがあります。そのため、情報セキュリティの強化は重要な経営課題であると認識しており、これらの会社では、情報の取扱いに関する社内体制の強化と社員教育の徹底を図り、情報システムのハード面・ソフト面を含めて金融事業を営む場合に求められる高い水準のセキュリティ対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、暗号資産の盗難、重要データの破壊や改ざん、システム停止等が発生した場合には、これらの会社に対する信頼低下による顧客の離反、行政処分や損害賠償の請求等により、各社並びに当社グループの事業活動および経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 暗号資産事業について

下記には暗号資産マイニング事業、暗号資産決済事業にかかるリスクを記載しています。なお、暗号資産交換事業については、「4. 各事業に関するリスク(3)インターネット金融事業および暗号資産事業のうち暗号資産交換事業について」を参照ください。

暗号資産マイニング事業について

() 法規制について

当該事業は暗号資産の保有、取引、またはマイニングに関する法的、政治的なりすかにさらされています。今後、法令または政策の変更等により、暗号資産の保有、取引またはマイニングに制限がなされた場合、当社の経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

() 市場の動向について

当該事業では、マイニングの報酬として暗号資産（ビットコインなど）を受領します。受領した暗号資産は市場で即時売却することで在庫評価リスクを抑制しておりますが、暗号資産は価格変動リスクが大きいため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が主にマイニングを行なっているビットコインは、総供給量の上限が2,100万BTC、年間の総採掘可能量は、総供給量の上限に達する2140年まで、4年ごとに訪れる「半減期」により半分となるよう設計されております（直近の半減期は2020年5月）。このため、ビットコイン価格が一定で推移すると仮定した場合、「半減期」の到来ごとにマイニング報酬は減少する見通しとなります。当社グループは安価な電力を活用したマイニングセンターの運用がコスト優位性に繋がると考えておりますが、競争環境が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

暗号資産決済事業（ステーブルコイン発行・償還業）について

() 法規制等に関する事項

GMO-Z.com Trust Company Inc.は、日本国外でステーブルコイン発行・償還業を営むため、ニューヨーク州特定目的信託会社を設立し、米国ニューヨーク州金融サービス局（NYDFS）による監督を受けております。ニューヨーク州法、連邦法の改正あるいは新法令の施行、監督官庁による規制内容の変更などにより、期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。また上記法令や諸規則により事業運営を行っておりますが、これら諸法令等に違反する事実が発生した場合には、行政処分や損害賠償の請求等により、当社並びに当社グループの風評、事業展開、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

() 事業環境に関する事項

現時点において、ステーブルコインの定義及びその発行や流通を規制する法令は各国で異なるものと認識しております。当社が発行するステーブルコインの上場先は、財務、コンプライアンス及びセキュリティ等複数の観点からデューデリジェンスを実施の下、選定された取引先であります。取引先による法令違反又はそれらに対する規制変更による上場廃止により、当社の事業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

() 情報セキュリティリスク

当社は事業活動を通じて顧客や取引先の情報を取得・保有しており、情報管理に関する社内体制を整備の上、社員教育を実施し、システムのハード面・ソフト面の両面において情報管理上のリスクを低減するための情報セキュリティ対策を講じております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染、その他不測の事態等の発生により、個人情報の漏洩や滅失、暗号資産の盗難、重要なデータの破棄や改ざん、システム停止等が発生した場合には、当社並びに当社グループに対する信頼の低下、行政処分や損害賠償の請求等により、当社並びに当社グループの事業活動および経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 代表者への依存について

当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画および運営がなされておりますが、重要な経営陣、特に当社代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEOである熊谷正寿に不測の事態が発生した場合、円滑な事業の推進に支障が生じる可能性があります。

6. 人材に関するリスク

当社グループでは、ナンバーワンのサービスの提供を通じて多くのお客様の笑顔・感動を産み出すため、グループの持つ技術力を武器に様々なサービスをフルスクラッチで自社開発しています。このサービスを支えている最大の経営資源は人材であり、各種サービスの品質向上、新規サービスの開発のためには優秀な人材の採用・育成が欠かせません。しかしながら、人材獲得競争の激化により優秀な人材の獲得が困難となった場合、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 無形資産に関するリスク

(1) 知的財産に関するリスク

当社グループは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用権の許諾を受けることにより、適法な事業運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社グループの知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社グループの事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、権利侵害の有無に関わらず和解による高額な金銭の取得を目的として第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などが生じたり、当社グループの事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) ブランドに関するリスク

当社グループは、No.1戦略の下、多額の広告宣伝費を投入し、「GMO」および「Z.com」ブランドの確立を図っておりますが、当社グループが実施している諸施策が想定どおりに功を奏しなかった場合や、事業遂行上の第三者とのトラブル、役職員による不正行為の発覚、事実と異なる報道などがあったときは、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのブランドが、後発的に、いわゆるネガティブワードと同一または類似になった場合は、当該ブランドをやむを得ず変更する場合があります。この場合、当社グループの信用を毀損し、顧客吸引力を喪失するなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 有価証券投資に係るリスク

当社グループは国内外の株式や債券等を保有しております。その運用については内部統制に基づく社内規程に従って行いリスクの管理に努めておりますが、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻などにより、保有する有価証券の評価額が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. マーケットに関するリスク

(1) 金利変動リスク

当社グループは、主として金融機関からの借入金や社債の発行などによって、必要な資金を調達しています。したがって、金融政策や金融市場の変化等により金利が上昇した場合には、調達コストが増加し当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当社グループは、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行なう形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

10. 資金調達に関するリスク

当社グループが金融機関と締結しているローン契約、シンジケートローン契約、コミットメントライン契約その他の借入契約には、財務制限条項が付帯されている場合があります。したがって、当社グループの経営成績、財政状態または信用力が悪化した場合には、係る条項に基づき期限の利益の喪失や、金利等の引き上げ、追加担保の設定などを迫られることがあります。なお、資金調達の多様化や安定化を図ることを目的とし、発行体格付を2021年1月27日付で取得しておりますが、金融市場環境が不安定な場合や、当社グループの信用力が悪化した場合等において、資金調達が予定どおり行なえず、当社グループの事業展開、業績および財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

11. システムに関するリスク

当社グループの事業の多くはインターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託しているものがあります。何らかの原因による輻輳、当社グループで制御できない領域で発生した障害、悪意のある第三者による不正アクセス、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥等（いわゆるバグを含む）により、当社グループのシステムの一部または全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社グループの収益機会の喪失のほか、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、更に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 内部管理体制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法に規定される内部統制報告制度に伴い、財務報告に関する内部統制を強化するとともに、代表取締役直轄のグループ内部監査担当部門や内部通報制度（GMOヘルプライン制度）の運用等により、内部管理体制の継続的な改善に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大やその他の要因により内部管理体制の十分な構築が追いつかない場合や、当社グループの内部統制に重要な不備が生じた場合などは、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

13. 自然災害等に関するリスク

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、もしくは長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の対応困難な災害が発生した場合、当社グループの事業の運営または継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社グループの事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

14. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について

当社グループでは、国や地方自治体が表示指針並びに当社グループにおいて作成した「パンデミック時における対策発令・対応レベル」、「新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」に従い、新型コロナウイルスの感染予防並びに感染拡大の防止に取り組んでおります。具体的には、2020年1月27日より、時差出勤や在宅勤務を段階的に導入し、感染拡大の状況に応じた出社人数の制限をはじめ出社時のマスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、指先消毒の徹底等の対策を講じることで、従業員の安全の確保と安定した事業活動の両立を図っており

ます。また、不要な押印手続きの撤廃やペーパーレス化等を推進し、業務効率化と生産性向上を図るとともに、在宅勤務下においても従業員同士の対話や議論を重要視し、オンライン会議システムの活用による円滑なコミュニケーションを促進しております。

業績面においては、中核事業であるインターネットインフラ事業自体が安定的な収益基盤をベースにしたビジネスモデルであり、経済危機など有事の影響を受けにくい特徴があることに加え、緊急事態宣言発布以降における巣ごもり消費、オンライン消費が高水準で推移しておりますが、今後在宅勤務体制が長期化し生産性の低下を招いた場合などには、競争力の低下やサービス水準の低下、業務の遅延・停止という事態が生じる可能性があり、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度末現在においては、当社グループの業績に対する影響は軽微であり、財政状態への影響は限定的です。今後も、当社グループ全体での影響を最小化するべく、インターネットのインフラ・サービスインフラに経営資源を集中し、コロナ禍においてより企業ニーズが増大しているDXに関わるビジネスの拡大を図ってまいります。なお、当連結会計年度において当社グループでは、従業員及び取引先・地域住民の方などに企業が職場等でワクチン接種を進める職域接種を2021年6月以降、実施いたしました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という）の状況の概要は次のとおりです。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、収益認識会計基準）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（経営成績の状況）

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、1995年の創業以来一貫して、インターネットのインフラ・サービスインフラの提供に経営資源を集中してきました。インターネットの普及とともにインターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、当社グループの事業機会も拡大し続けたことから、ストック型収益モデルのインターネットインフラ事業が業績を牽引してまいりました。今般、新型コロナウイルス感染症拡大の対策が進み、経済再開の動きがみられる中、DXの進展、オンライン消費の定着などは不可逆なトレンドとなっており、当社グループのサービスに対するニーズはより一層高まっているものと考えています。

このような事業環境のもと、（1）No.1サービスの集合体となっているインターネットインフラ事業は、顧客基盤が拡大する中、決済事業・セキュリティ事業を中心に堅調に推移しました。（2）インターネット広告・メディア事業は、経済再開の動きが見られ、一部の業種の顧客取引が好調に推移したことに加え、自社メディアも好調に推移しました。（3）インターネット金融事業は、店頭FXは、外貨ex byGMOを連結子会社化したこともあり取引高は拡大したものの、ドル円相場の一方向の円安進行が続き、収益性の観点からは厳しい事業環境となりました。CFDはコモディティ市場のボラティリティ上昇が追い風となり、好調に推移しました。一方、タイ王国での証券事業に関して、貸倒引当金繰入額の計上がありました。（4）暗号資産事業は、暗号資産取引が活況であった前年同期と比較すると、ボラティリティの低下により暗号資産事業の売買代金が大幅に減少したことなどにより低調に推移しました。さらに（5）インキュベーション事業は、保有する投資有価証券の一部売却がありました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は245,696百万円（前年同期比1.7%増）、営業利益は43,746百万円（同6.3%増）、経常利益は46,025百万円（同6.1%増）と、14期連続の増収増益となりました。一方、持分法適用関連会社であるGMOあおぞらネット銀行株式会社について、事業KPIは拡大しているものの、成長速度が当初想定を下回る状態が継続し、事業計画との間に乖離が生じたことから当社グループが将来取得することとなる種類株式について契約損失引当金繰入額を計上いたしました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は13,209百万円（同24.6%減）となりました。

なお、収益認識に関する会計基準適用による影響額は、売上高の減少30,774百万円、営業利益の増加266百万円であり、従来の会計基準で算定した場合も、増収増益の決算となっております。また、当連結会計年度より、不動産賃貸事業にかかる損益を営業利益段階に計上する方法に変更しております。このため、前連結会計年度についても、変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

<当連結会計年度（2022年1月～12月）セグメント毎の売上高・営業利益の状況>

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
インターネットインフラ事業				
売上高	138,762	150,043	11,281	8.1%
営業利益	19,232	21,986	2,753	14.3%
インターネット広告・メディア事業				
売上高	52,071	34,061	18,009	34.6%
営業利益	1,186	2,188	1,001	84.4%
インターネット金融事業				
売上高	33,899	42,552	8,652	25.5%
営業利益	11,715	9,292	2,422	20.7%
暗号資産事業				
売上高	20,634	6,212	14,422	69.9%
営業利益	9,093	342	9,436	-
インキュベーション事業				
売上高	1,570	13,393	11,823	753.1%
営業利益	785	10,095	9,309	-
その他				
売上高	1,758	3,562	1,804	102.7%
営業利益	554	239	315	-
調整額				
売上高	7,084	4,130	2,954	-
営業利益	295	765	1,060	-
合計				
売上高	241,612	245,696	4,083	1.7%
営業利益	41,164	43,746	2,581	6.3%

インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、決済システムを提供する「決済」、これら取引の安全を図る「セキュリティ」です。これら5大商材すべてを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

なお、当連結会計年度より、安心安全なインターネットを提供するための認証技術を活用した電子認証、サイバーセキュリティ、商標管理などの今後の事業展開を踏まえ、サブセグメントの名称変更、区分の再構築をおこなっています。すなわち、「電子認証・印鑑事業」を、「セキュリティ事業」へと変更し、「ドメイン事業」に属していたブランドセキュリティ事業を当該事業へ移行しております。このため、前年同期比についても変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点と位置づけており、当社、GMOペパボなどで顧客基盤が着実に拡大しています。当連結会計年度は『.shop』の販売が国内外ともに好調に推移したものの、大口顧客の動向もあり、ドメイン登録・更新数は546万件（前年同期比1.4%減）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は711万件（同1.1%減）となりました。なお、会計基準変更の影響により売上高が483百万円減少しており、これらの結果、売上高は8,975百万円（同11.4%減）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、当社、GMOグローバルサイン・ホールディングス、GMOペパボなどが共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて多ブランド展開を行っております。個人向けサーバーの販売が堅調に推移し、当連結会計年度末の契約件数は110万件（前年同期比3.4%増）、売上高は18,450百万円（同14.0%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、GMOペパボ、GMOメイクショップなどがネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するECプラットフォーム、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。まず、ECプラットフォームでは、『カラーミーショップ』において月額無料でネットショップを開設できるフリープランの契約件数が増加したことなどにより、当連結会計年度末の有料店舗数は5.7万（前年同期比8.5%減）となったものの、流通総額は4,905億円（同5.0%増）と高価格帯向けの『MakeShop』を中心に堅調に推移しました。また、『minne』では、経済再開の動きを受けた巣ごもり消費の反動がみられ、流通金額は150億円（同0.7%減）となりました。なお、会計基準変更の影響により売上高が2,740百万円減少しており、これらの結果、売上高は15,202百万円（同8.9%減）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスを中核として展開するSSLサーバー証明書、電子契約サービス『電子印鑑GMOサイン』などの電子認証セキュリティ、GMOサイバーセキュリティbyイエアエで展開するサイバーセキュリティ、そしてGMOブランドセキュリティで展開するブランドセキュリティなど、すべてのひとに安心安全なインターネットを提供するセキュリティサービスを展開しています。なお、GMOサイバーセキュリティbyイエアエについては当連結会計年度より業績に含めております。SSLサーバー証明書では、セキュリティ向上を目的としたSSLの有効期限短縮（2年更新から1年更新へ）の影響が一巡したことにより順調なトレンドに回帰しています。これらの結果、売上高は12,749百万円（前年同期比78.0%増）となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを提供しています。決済関連サービスは、オンライン課金・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においてもキャッシュレス決済市場の拡大が進んだことに伴い次世代決済プラットフォーム『stera』端末の販売も増加し、好調に推移しました。金融関連サービスは、後払い型の決済サービス『GMO後払い』の取引高が引き続き伸びました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は52,372百万円（前年同期比17.5%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、当社が個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。減少幅の大きかったモバイル回線は、製品改善などにより下げ止まり傾向にあります。また、固定回線も、自社サービスを中心に堅調に推移しました。これらの結果、当連結会計年度末の契約回線数は225万件（前年同期比1.2%増）となりました。なお、会計基準変更の影響により売上高は3,625百万円減少しており、売上高は38,981百万円（同5.3%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は150,043百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は21,986百万円（同14.3%増）となりました。なお、収益認識に関する会計基準適用による影響額は、売上高の減少8,193百万円、営業利益の増加181百万円となりました。

インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理では、新型コロナウイルスの感染拡大により落ち込んだ市況の回復が一層強まったことから、広告需要も堅調に推移しました。また、利益率の高い自社アフィリエイト広告も好調に推移しました。一方、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム(DSP)『ReeMo』といった自社アドテク商材は、媒体仕入枠の獲得競争によって軟調に推移する状況が続いています。なお、会計基準変更の影響により、売上高が22,351百万円減少しており、売上高は18,600百万円（前年同期比45.9%減）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。広告単価が堅調に推移したことに加え、PV数の増加があり、広告収益が拡大しました。なお、会計基準変更の影響により売上高が4,455百万円減少しており、売上高は10,320百万円（前年同期比24.4%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は34,061百万円（前年同期比34.6%減）、営業利益は2,188百万円（同84.4%増）となりました。なお、収益認識に関する会計基準適用による影響額は、売上高の減少26,807百万円、営業利益の増加84百万円であり、従来の会計基準で算定した場合、増収増益の決算となりました。

インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における店頭FX取引口座数は、142.6万口座（前年同期比3.9%増）、証券取引口座が50.5万口座（同5.4%増）、CFD取引口座数は18.5万口座（同12.6%増）と増加しています。店頭FXの取引高は、ドル円相場の急速な円安進行により前年同期比で増加しましたが、カバー取引にかかるコストが増加し収益性の観点では厳しい環境が続きました。また、CFD取引では原油やコモディティ市場におけるボラティリティの上昇を受け売買代金と収益ともに増加しました。一方、タイ王国での証券事業において貸倒引当金繰入額約35億円を計上したことから利益は大幅な減少となりました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は42,552百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は9,292百万円（同20.7%減）となりました。

暗号資産事業

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営をおこなっています。ハッシュレートの上昇やビットコイン価格の低下などの影響から前年同期比では収益性が大きく低下し、売上高は1,763百万円（前年同期比72.6%減）となりました。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインなどが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引などを提供しています。継続的なマーケティング活動を行った結果、当連結会計年度末における取引口座数は、54.7万口座（前年同期比15.3%増）と、顧客基盤が順調に拡大しています。一方、低調な暗号資産市場の動向を受けて売買代金が低下し、活況であった前年同期比より収益が大幅に減少しました。これらの結果、売上高は4,150百万円（同69.0%減）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は6,212百万円（前年同期比69.9%減）、営業損失は342百万円（前年同期は9,093百万円の営業利益）となりました。

インキュベーション事業

当該セグメントにおいては、GMOベンチャーパートナーズを中核として、キャピタルゲインを目的とした国内外のインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっています。保有する海外の投資有価証券の一部売却があり、売上高は13,393百万円（前年同期比753.1%増）、営業利益は10,095百万円（前年同期は785百万円の営業利益）となりました。

（財政状態の状況）

（資産）

当連結会計年度末（2022年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2021年12月31日）に比べ

123,804百万円増加し、1,542,740百万円となっております。主たる変動要因は、現金及び預金が101,834百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が49,212百万円増加、利用者暗号資産が54,221百万円減少したことであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、109,518百万円増加し、1,388,051百万円となっております。主たる変動要因は、短期借入金が37,858百万円増加、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が52,858百万円増加、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が48,033百万円増加、預り暗号資産が54,427百万円減少したことであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、14,286百万円増加し、154,688百万円となっております。主たる変動要因は、利益剰余金が1,974百万円増加（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により13,209百万円の増加、配当金の支払いにより6,466百万円の減少、収益認識会計基準の適用に伴い期首利益剰余金が2,416百万円の減少）、非支配株主持分が15,666百万円増加、自己株式の取得及び消却により4,482百万円減少、為替換算調整勘定が2,297百万円増加したことであります。

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末（2022年12月31日）における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2021年12月31日）に比べ88,187百万円増加し、322,229百万円となっております。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、25,641百万円の資金流入（前年同期は23,783百万円の資金流出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益57,660百万円の計上、預り金の増加により11,742百万円の資金流入があった一方、投資有価証券売却益21,127百万円の計上による減少、法人税等の支払により18,697百万円の資金流出があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、2,828百万円の資金流出（前年同期は51,765百万円の資金流出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却により24,509百万円の資金流入があった一方、定期預金の預入により10,813百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により6,561百万円、無形固定資産の取得により6,085百万円、有形固定資産の取得により4,316百万円の資金流出があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、62,442百万円の資金流入（前年同期は89,889百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出により10,262百万円、配当金の支払により6,467百万円、非支配株主への配当金の支払により9,209百万円、自己株式の取得による支出により7,517百万円の資金流出があった一方、長期借入による収入により62,270百万円、短期借入金の増減により34,187百万円の資金流入があったことによるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	1,786	157.0
インターネット広告・メディア事業	11,455	36.0
インターネット金融事業	-	-
暗号資産事業	-	-
インキュベーション事業	-	-
その他	-	-
合計	13,242	40.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における仕入実績については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	2,807	182.0	1,481	173.3
インターネット広告・メディア事業	19,724	56.5	52	2.1
インターネット金融事業	-	-	-	-
暗号資産事業	-	-	-	-
インキュベーション事業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	22,532	61.8	1,534	45.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における受注実績については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
インターネットインフラ事業	148,686	108.1
インターネット広告・メディア事業	31,642	68.1
インターネット金融事業	42,552	125.5
暗号資産事業	6,212	30.1
インキュベーション事業	13,393	853.1
その他	3,209	219.0
合計	245,696	101.7

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当連結会計年度における販売実績については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 主な販売先については、総販売実績の100分の10以上の販売先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前年同期比で4,083百万円増加し245,696百万円(1.7%増)となりました。具体的な内容につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(経営成績の状況)」をご参照ください。

営業費用(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比で1,502百万円増加し、201,949百万円(0.7%増)となりました。

売上原価は、前年同期比で16,919百万円減少し、95,809百万円(15.0%減)となっています。

販売費及び一般管理費は、前年同期比で18,421百万円増加し、106,139百万円(21.0%増)となりました。主な項目は以下のとおりです。

人件費(給とおよび賞与)は、前年同期比2,528百万円増加し、27,560百万円(10.1%増)となりました。なお、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は6,159人(7.0%増)とGMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社が連結子会社となったことによる影響もあり増加いたしました。

貸倒引当金繰入額は、前年同期比4,133百万円増加し、6,589百万円(168.3%増)となりました。タイ王国で証券事業を展開している連結子会社において、3,527百万円の計上がありました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)(連結子会社における貸倒引当金の計上)」に記載のとおりであります。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は前年同期比1,105百万円増加し、5,128百万円、営業外費用は同1,056百万円増加し、2,850百万円となりました。営業外収益では、受取配当金が前年同期比342百万円増加し、1,099百万円(45.2%増)の計上、営業外費用では、当期にデリバティブ損失が648百万円の計上がありました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は前年同期比21,047百万円増加し、22,187百万円、特別損失は同9,734百万円増加し、10,552百万円となりました。特別利益では、主に持分法適用関連会社であった2C2P Pte. Ltd.の全株式を譲渡したことにより投資有価証券売却益で21,127百万円の計上、特別損失では、GMOあおぞらネット銀行株式会社株式に関連する契約損失引当金繰入額で6,341百万円、減損損失で3,290百万円の計上がありました。

法人税等

当連結会計年度における法人税等は前年同期比2,708百万円増の17,967百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における非支配株主に帰属する当期純利益は前年同期比15,554百万円増の26,482百万円(142.3%増)となりました。主に上場子会社各社の利益が好調に推移しております。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比4,318百万円減の13,209百万円(24.6%減)となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期
自己資本比率(%)	7.0	6.2	4.8	5.2	4.7
時価ベースの自己資本比率(%)	22.5	27.0	31.3	21.4	17.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.7	17.8	4.8	-	15.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.3	9.6	33.5	-	10.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

4. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

5. 2021年12月期は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

財務政策

当社グループは、流動性リスクの低減のため、市場環境や長短のバランスを勘案して、金融機関からの借入やリース等による間接調達のほか、社債の発行等の直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。また、余剰資金に関しては、流動性の高い金融資産で運用しております。

当連結会計年度末における主な有利子負債（インターネット金融事業固有の勘定は除く）は前年同期比で96,497百万円増加し391,161百万円（32.7%増）となっております。内訳は、金融機関からの短期借入金201,324百万円、長期借入金（1年以内返済予定分を含む）118,067百万円、社債51,000百万円及び転換社債型新株予約権付社債20,770百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) インターネットインフラ事業に関する契約について

契約の名称	株式譲渡契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社イエラエセキュリティの一部の株主
契約日	2022年1月24日
主な内容	サイバーセキュリティ事業を展開する株式会社イエラエセキュリティの普通株式の50%を取得することに関する契約

契約の名称	属性型(組織種別型)・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2002年12月1日から2004年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型(組織種別型)・地域型jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2001年2月1日から2002年3月31日まで 但し、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、更に1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用jpドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	2014年1月17日から2019年1月16日まで 但し、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	2012年7月5日から2017年7月31日まで 但し、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長される。
主な内容	当社が、「.com」「.net」ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

契約の名称	ONAPP PRODUCT AGREEMENT
契約会社	GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	ONAPP LIMITED
契約期間	2014年3月30日より3年間。ただし、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、1年間の自動更新。
主な内容	クラウドサービスを提供するために利用するソフトウェアのライセンス契約

契約の名称	資本・業務提携契約書
-------	------------

契約会社	当社及びGMOペイメントゲートウェイ株式会社
契約相手先	株式会社三井住友フィナンシャルグループ、株式会社三井住友銀行 及び三井住友カード株式会社
契約期間	2021年3月24日より5年間。ただし、いずれの当事者からも更新拒絶の意思表示がない場合には、 5年間の自動更新。
主な内容	合併会社を通じた決済代行サービスに関する業務提携及び資本提携に係る契約

(2)インターネット広告・メディア事業に関する契約について

契約の名称	On-Premise Agreement
契約会社	GMOリサーチ株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	Forsta Worldwide Ltd.
契約期間	2009年12月31日から2010年12月30日まで 以後1年毎の自動更新
主な内容	アンケートシステムに関するライセンス契約

(3)インターネット金融事業に関する契約について

契約の名称	株主間契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社あおぞら銀行
契約日	2016年6月24日
主な内容	GMOあおぞらネット銀行株式会社に対する当社からの出資後の、同社の運営に関する契約

契約の名称	GMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式取得に関する合意書
契約会社	当社
契約相手先	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
契約日	2022年7月20日
主な内容	上記記載の株主間契約書(注)に基づき取得することとなるGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式及び普通株式について、等しい数及び議決権割合で保有することを定める合意書

(注)この契約に加え、2016年7月21日付で株式会社あおぞら銀行とGMOフィナンシャルホールディングス株式会社との間で「株主間契約の変更及び地位承継に関する契約書」を締結しております。

これらの契約書において、当社又はGMOフィナンシャルホールディングス株式会社は株式会社あおぞら銀行に対してGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式の譲渡を請求することができる旨、及び、株式会社あおぞら銀行は当社又はGMOフィナンシャルホールディングス株式会社に対してGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式の買取を請求することができる旨が定められております。

なお、当該譲渡及び買取請求金額については、株式会社あおぞら銀行が取得した金額とする旨が定められております。

契約の名称	バンド・ファシリティ契約
契約会社	GMOクリック証券株式会社(現・連結子会社)
契約相手先	アレンジャー：株式会社三井住友銀行
契約期間	保証期間 2022年3月31日から2023年3月30日
主な内容	GMOクリック証券株式会社の店頭外国為替証拠金取引において、カバー取引先に差し入れる取引証拠金に代用する銀行保証状の発行。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は197百万円であります。これは、インターネットインフラ事業に係るものであり、主な内容はIoT分野における研究開発活動であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度における設備投資の金額は、インターネットインフラ事業において7,610百万円、インターネット広告・メディア事業において258百万円、インターネット金融事業において2,282百万円、暗号資産事業において14百万円及びその他事業において235百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	リース資 産		合計
本社 (東京都渋谷区)	インター ネットイン フラ事業	サーバー関 連及び付随 品等	3,031	3,031	-	683	3,540	10,286	764
賃貸事業用設備 セルリアンタワー (東京都渋谷区)	その他事業	賃貸不動産	799	-	4,092 (469)	-	-	4,891	-
賃貸事業用設備 世田谷ビジネス スクエア GMOイン ターネットTOWER (東京都世田谷区)	その他事業	賃貸不動産	7,104	1	16,413 (11,723)	-	-	23,520	-

(注) 1 本社社屋は、連結会社以外から賃借しており、その一部を連結子会社等へ賃貸しております。

2 セルリアンタワー、世田谷ビジネススクエア GMOインターネットTOWERは主に不動産信託受益権であります。なお、建物及び構築物、土地は共同所有であり、土地については当社持分面積を記載しております。

3 上記の他、主要な賃借物件は次の通りであります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業	本社事務所 第2本社事務所	6,753.00 4,375.70	829 564

(2) 国内子会社

(2022年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員 数 (名)
				建物及 び構築 物	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	合計	
GMOグローバルサイ ン・ホールディング ス株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー関連 及び付随品等	9	106	183	299	232
GMOペイメントゲ ートウェイ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	本社内部造 作、情報機器 及びソフト ウェア	164	398	2,748	3,310	578
GMOペパボ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	サーバー、自 社利用ソフト ウェア等	30	52	309	392	198
GMOフィナンシャル ゲート株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事業	情報機器及び ソフトウェア	15	34	822	872	79
GMOアドパートナ ーズ株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広 告・メディア事業	本社機能	214	35	60	309	52
GMOリサーチ株式 会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット広 告・メディア事業	ネットワーク 関連設備、ソ フトウェア等	1	5	167	175	116
GMOフィナンシャル ホールディングス 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	インターネット金 融事業	本社機能 システム関連 事業等	417	488	885	1,791	152

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、経常的な設備更新及びそれに伴う除売却を除きありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,704,401	110,113,337	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	110,704,401	110,113,337		

(注) 2009年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この有価証券報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第14条関係）

1. 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日により第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につき行った剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
2. 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株についてする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
3. ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
4. 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株についてする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第15条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株についてする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第16条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先

株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第17条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 基準日に関する定款規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 株主総会の招集に関する定款規定は、種類株主総会の招集にこれを準用する。
4. 株主総会の決議に関する定款規定は、種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第18条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
(1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
(2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得すると引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第19条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。
8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第20条関係）

当社は、上記のほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月23日 (注1)	1,853,900	113,242,987		5,000		936
2021年2月26日 (注2)	1,349,941	111,893,046		5,000		936
2022年3月11日 (注3)	1,188,645	110,704,401		5,000		936

- (注) 1. 2019年7月23日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,853,900株減少であります。
 2. 2021年2月26日付の自己株式消却による、発行済株式総数の1,349,941株減少であります。
 3. 2022年3月11日付で自己株式消却による、発行済株式総数が1,188,645株減少であります。
 4. 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年3月13日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が591,064株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	29	24	169	272	48	22,897	23,440	
所有株式数 (単元)	2	178,592	3,923	361,003	351,631	319	211,328	1,106,798	
所有株式数 の割合(%)	0.00	16.14	0.35	32.62	31.77	0.03	19.09	100.00	

- (注) 1. 自己株式3,979,562株は、「個人その他」に39,795単元、「単元未満株式の状況」に62株が含まれていま
 す。なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、実質的な所有株式数と同一であります。
 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式40単元が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社熊谷正寿事務所	東京都渋谷区桜丘町26番1号	35,716	33.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,597	10.87
熊谷正寿	東京都港区	8,990	8.42
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	240 GREENWICH STREET , NEW YORK, NY 10286 , U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	7,331	6.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,861	4.56
THE BANK OF NEW YORK 133612	BOULEVARD ANSPA CH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,814	1.70
SAJAP	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAU DI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,664	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	50 BANK STREET CAN ARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,398	1.31
CEP LUX-ORBIS SICA V	31 Z.A. BOURMICH T, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,322	1.24
GOVERNMENT OF NORWA Y	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,240	1.16
計		75,939	71.16

(注)2019年10月16日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2019年10月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株券等の 数(千株)	株券等保有割 合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー (Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	8,891	7.85
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リ ミテッド (Baillie Gifford Overseas Limited)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	7,001	6.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,979,500 相互保有株式 29,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,671,000	1,066,710	
単元未満株式	24,601		
発行済株式総数	110,704,401		
総株主の議決権		1,066,710	

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株(議決権40個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	3,979,500	-	3,979,500	3.59
(相互保有株式) GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号	29,300	-	29,300	0.03
計		4,008,800	-	4,008,800	3.62

(注) 当社は、単元未満自己株式62株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間2021年2月15日~2022年2月14日)	5,000,000	5,636
当事業年度前における取得自己株式	671,400	1,902
当事業年度における取得自己株式	1,287,200	3,261
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,041,400	473
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	60.8	8.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年2月10日)での決議状況 (取得期間2022年2月15日~2023年2月10日)	3,000,000	5,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,597,600	4,253
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,402,400	747
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.7	14.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年2月13日)での決議状況 (取得期間2023年2月14日~2024年2月9日)	700,000	1,510
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	46	0
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,188,645	3,032	591,064	1,510
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,979,562	-	3,388,498	-

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とします。配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、

自己株式取得については、連結当期純利益の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

当該基本方針に基づき、当連結会計年度における1株当たり年間配当金は47.6円（配当性向38.6%）とさせていただきます。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	2,097	19.6
2022年8月8日 取締役会決議	2,988	28.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

当社は、企業価値の継続的な向上のために、経営における健全性と透明性を高めつつ、機動的な経営意思決定と適正な運営を行うことを最重要課題として認識しております。

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。

監査等委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることで、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に向上させております。また、監査等委員による重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を実施することで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

取締役会は、業務執行の監査及び監督を行っております。また、取締役会は、当社グループにおける事業セグメント及び経営管理に関する専門的な知識を有する業務執行取締役を含む、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の方針、法令で定められた事項、及びその経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、適切かつ迅速な経営判断を遂行してまいります。

また、グループ経営体制の一層の向上を図るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的として、2022年1月にグループ執行役員制度を導入いたしました。グループ執行役員制度の導入により取締役会の構成を見直し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離・強化も図ってまいります。

具体的には機動的な意思決定を実現するため、取締役会規程及び経営会議規程にて一定の金額基準を設け、当該基準に従い取締役会の権限の一部を経営会議に委譲し、意思決定機関を取締役会と経営会議に分けることで機動的な経営を実現しております。経営会議は、代表取締役を含む業務執行取締役、常勤監査等委員、グループ執行役員、その他経営陣幹部で構成されております。

また、内部監査部門を設置し、業務執行、管理状況についての内部監査を行い、グループ会社に対しても評価と提言を行っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、各監査等委員は監査等委員会規則に基づき、取締役会はもとより重要な会議への出席や業務、財産状況の調査などを通じて取締役（監査等委員であるものを除く）の職務遂行の監査を行ってまいります。

ディスクロージャー体制につきましては、今後も一層の強化を図り、インターネット等を通じた情報提供の充実とともに、適時かつ正確なディスクロージャーを心がけてまいります。

当社は、取締役の職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、当社および加入子会社のすべての取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等が当該保険にて填補されます。ただし、被保険者が違法に利益若しくは便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為、又は法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、保険料は1割を常勤取締役が負担、9割を当社が負担しております。

機関ごとの構成員（ は議長、委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査等委員会
代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員	熊谷正寿			
取締役グループ副社長執行役員	安田昌史			
取締役グループ副社長執行役員	西山裕之			
取締役グループ副社長執行役員	相浦一成			
取締役グループ副社長執行役員	伊藤正			
グループ副社長執行役員	山下浩史			
グループ専務執行役員	有澤克己			
グループ専務執行役員	堀内敏明			
グループ常務執行役員	新井輝洋			
グループ常務執行役員	林泰生			
グループ常務執行役員	児玉公宏			
グループ常務執行役員	橋口誠			
グループ執行役員	中條一郎			
グループ執行役員	金子岳人			
グループ執行役員	稲垣法子			
グループ執行役員	川崎友紀			
グループ執行役員	佐藤健太郎			
グループ執行役員	石村富隆			
グループ執行役員	内田朋宏			
取締役監査等委員	松井秀行			
取締役監査等委員（社外）	小倉啓吾			
取締役監査等委員（社外）	郡司掛孝			
取締役監査等委員（社外）	増田要			
部長以上の職位者 4 名				

b. 企業統治体制を採用する理由

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、当社企業集団のうち、当社グループにおける事業セグメント及び経営管理に関する専門的な知識を有する業務執行取締役を含んだ構成としており、これに、税理士、公認会計士及び弁護士を兼職する専門分野からの監査等委員である社外取締役による監督体制を敷くことにより、経営意思決定の迅速かつ適正な運営を行うことができると判断しております。

また、グループ執行役員は事業セグメントごとの主要なグループ会社の代表取締役を含んだ構成としており、これにより企業集団としての事業シナジーを最大限有効に機能させ、迅速な意思決定を行っております。

c. 責任限定契約の内容

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

取締役の定数（本書提出日現在）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、19名以内とする旨を定款に定めております。監査等委員である取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件（本書提出日現在）

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得に関する定め（本書提出日現在）

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について（本書提出日現在）

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これらは、剰余金の配当等の決定を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

なお、当社は、2009年3月26日に開催された定時株主総会において定款を変更し、新たな種類の株式を発行することを可能にするとともに、上記定めを、会社法第324条第2項の規定による当該種類株主総会の決議に準用する旨を定めました。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 グループ代表 会長兼社長 執行役員・CEO	熊谷正寿	1963年7月17日生	1991年5月	株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役社長	注2	8,990
			1999年9月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)代表取締役		
			2000年4月	同社取締役		
			2001年8月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長		
			2002年4月	GMO総合研究所株式会社(現GMOリサーチ株式会社)取締役会長(現任)		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長		
				株式会社アイル(現GMOグローバルサインホールディングス株式会社)取締役会長(現任)		
			2004年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任)		
				GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任)		
			2004年12月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長		
			2007年3月	株式会社まぐクリック(現GMOアドパートナーズ株式会社)取締役会長		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表		
			2009年4月	株式会社イノベックス(現GMO TECH株式会社)取締役会長(現任)		
			2011年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長		
			2012年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長(現任)		
			2015年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役		
			2016年3月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長(現任)		
2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 グループ副社長執行役員・ CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括	安 田 昌 史	1971年 6 月10日生	2000年 4 月	公認会計士登録 インターキュー株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 入社	注 2	36
			2001年 9 月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社)経営戦略室長		
			2002年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役経営戦略室長		
			2003年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
			2005年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2008年 5 月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ管理部門統括		
			2013年 3 月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年 3 月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2016年 3 月	GMOメディア株式会社 取締役 (現任) GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役 (現任) GMOペパボ株式会社 取締役		
				GMOリサーチ株式会社 取締役 (現任) GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 (現任) GMO TECH株式会社 取締役 (現任)		
			2016年 6 月	GMOクリックホールディングス株式会社 (現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 取締役 (現任) あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)		
			2019年 6 月	GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役 (現任)		
2022年 3 月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括 (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ副社長執行役員 ・COO グループ代表補佐 グループ人財開発統括	西山裕之	1964年8月14日生	<p>1999年9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）入社</p> <p>2000年4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 代表取締役社長</p> <p>2001年3月 インターキュー株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役</p> <p>2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）常務取締役グループメディア営業担当</p> <p>2006年3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役会長</p> <p>2007年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役</p> <p>2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ事業部門統括</p> <p>2010年3月 株式会社paperboy & co.（現GMOペパボ株式会社）取締役</p> <p>2013年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括</p> <p>2015年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループEC支援部門統括兼 グループ人財開発統括</p> <p>2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役</p> <p>2019年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役副社長 グループ代表補佐・グループ人財 開発統括兼グループアライアンス 推進室長</p> <p>2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役グループ副社長執行役員・ COOグループ代表補佐 グループ人財開発統括（現任）</p>	注2	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループ副社長執行役員 グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ 株式会社代表取締役社長	相 浦 一 成	1962年7月19日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 2000年4月 カード・コール・サービス株式会社 (現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長 2003年12月 株式会社エムティーアイ 取締役 2006年3月 GMOインターネット株式会社(現GMO インターネットグループ株式会社) 取締役 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会 社 代表取締役CEO 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会 社 代表取締役社長 (現任) 2014年3月 GMOインターネット株式会社(現GMO インターネットグループ株式会社) 専務取締役 グループ決済部門統括 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMO インターネットグループ株式会社) 取締役副社長 グループ決済部門統 括 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMO インターネットグループ株式会社) 取締役グループ副社長執行役員グ ループ決済部門統括 (現任)	注2	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 グループ副社長執行役員 グループインフラ部門統括 本体事業統括 事業統括本部長 暗号資産マイニング事業担当	伊 藤 正	1974年3月12日生	1997年10月	インターキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社	注2	141
			2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)OEM事業本部長		
			2004年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント		
			2004年9月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役ビジネスパートナー統括本部長		
			2006年8月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ営業推進統括本部長		
			2008年4月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ営業推進統括本部長		
			2009年1月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役事業本部長		
			2013年3月	GMOクラウド株式会社(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役		
			2020年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループインフラ部門統括兼事業本部長		
			2020年4月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長グループインフラ部門統括兼事業本部長		
			2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括事業統括本部長暗号資産マイニング事業担当		
2023年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括本体事業統括事業統括本部長暗号資産マイニング事業担当(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松井 秀行	1965年4月10日生	1989年4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2000年10月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 東京営業第二部長 2005年3月 株式会社りそな銀行渋谷支店法人 営業室長 2010年7月 株式会社りそな銀行虎ノ門支店 営業第二部長 2012年11月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) グループ国際化支援室 マネージャー 2018年4月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) グループ国際化支援室長 2021年12月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 不動産投資管理室長 2023年1月 GMOメディア株式会社 一時監査役 2023年2月 GMOリサーチ株式会社 一時監査役 2023年3月 GMOメディア株式会社 監査役(現任) 2023年3月 GMOリサーチ株式会社 監査役(現任) 2023年3月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	注3	1
取締役 (監査等委員)	小倉 啓吾	1971年7月19日生	1996年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2001年1月 株式会社パートナーズコンサルティング入社 2002年9月 小倉公認会計士事務所設立 小倉公認会計士事務所 所長(現任) 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 監査役 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役(監査等委員)(現任) 2019年10月 税理士法人G-Crew設立	注4	3
取締役 (監査等委員)	郡司 掛孝	1947年4月22日生	1967年4月 東京国税局入局(大蔵事務官) 1996年7月 鎌倉税務署副署長 2003年7月 東京国税局調査第二部統括国税調査官 2004年7月 東京国税局課税第二部資料調査第二課長 2005年7月 神奈川税務署長 2007年8月 税理士登録 2007年8月 郡司掛孝税理士事務所 設立 2012年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 監査役 2016年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役(監査等委員)(現任)	注4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (監査等委員)	増 田 要	1963年4月25日生	1990年4月	第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所	注4	1
			1998年10月	メリルリンチ日本証券株式会社入社		
			2000年11月	メリルリンチ日本証券株式会社 法務部長[ジェネラルカウンセル] (個人顧客部門)		
			2001年3月	メリルリンチ日本証券株式会社 (現BofA証券株式会社)執行役員 兼法務部長		
			2003年11月	新村総合法律事務所入所		
			2006年9月	ニューヨーク州弁護士登録		
			2008年2月	増田パートナーズ法律事務所設立		
			2008年5月	株式会社paperboy&co.(現GMOペ パボ株式会社)社外監査役		
			2008年6月	株式会社じぶん銀行(現auじぶ ん銀行株式会社)社外監査役		
			2013年2月	コモンズ投信株式会社 監査役 (現任)		
			2014年3月	GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式 会社) 監査役		
			2014年6月	株式会社カンドー 社外取締役		
			2014年10月	株式会社クロスワープ 社外監査 役		
			2015年11月	ジャパン・ホテル・リート投資法 人 執行役員(現任)		
2016年3月	GMOインターネット株式会社(現 GMOインターネットグループ株式 会社) 取締役(監査等委員)(現 任)					
2019年4月	auフィナンシャルホールディング ス株式会社 社外監査役(現任)					
2021年6月	野村證券株式会社取締役監査等委 員(現任)					
計					9,232	

(注) 1 取締役小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は社外取締役であります。

2 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時より2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時より2024年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4 2021年12月期に係る定時株主総会終結の時より2023年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 松井秀行 委員 小倉啓吾 委員 郡司掛孝 委員 増田要

6 社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役3名を選任しており、外部からの客観的・中立的な経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

当社の社外取締役小倉啓吾氏(税理士・公認会計士)、郡司掛孝氏(税理士)及び増田要氏(弁護士)の3氏は、それぞれの専門分野から企業経営に高い見識を有し、独立した立場から、当社の経営監督を適切に遂行していただけるものと判断し、選任いたしております。

なお、社外取締役と当社の間には特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、当社の社外取締役は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 a. 企業統治体制の概要」に記載のとおり、取締役会、監査等委員会に出席し、適宜発言・提言を行うこと等により、会社経営を監督しております。

7 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下のとおりであります。

グループ副社長執行役員 グループシステム部門統括 システム本部長 山下 浩史

グループ専務執行役員 グループ財務担当 グループ国際化支援室担当 グループ人事部長 有澤 克己

グループ専務執行役員 グループ技術者採用・技術広報担当 グループ研究開発本部長 堀内 敏明

グループ常務執行役員 グループ投資戦略・仲間づくり担当 新井 輝洋

グループ常務執行役員 事業統括本部 アクセス事業本部長 林 泰生

グループ常務執行役員 事業統括本部 ドメイン・ホスティング事業本部長 児玉 公宏

グループ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer) グループ広告部門統括

グループブランド・広報・ファシリティ担当 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長 橋口 誠

グループ執行役員 暗号セキュリティ担当 GMOグローバルサイン株式会社代表取締役社長 中條 一郎

グループ執行役員 GMOあおぞらネット銀行株式会社代表取締役会長 金子 岳人
グループ執行役員 グループ財務部長 稲垣 法子
グループ執行役員 グループ法務部長 川崎 友紀
グループ執行役員 GMOペパボ株式会社代表取締役社長 佐藤 健太郎
グループ執行役員 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役社長 石村 富隆
グループ執行役員 グループ投資戦略室長 内田 朋宏

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査部門を設け、年度監査計画に基づき専任担当者が、当社を含むグループ会社全体に渡る業務監査、会計監査を定期的実施しております。被監査部署に対する問題点の指摘、業務改善の提案、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は社長以下関係役員及びグループ会社役員にも報告され、経営力の強化を図るために役立てております。また、内部監査部門は、他部署から独立した組織として、合法性と合理性の観点から公正かつ客観的な立場で評価・助言・勧告を行うことができる組織となっております。

さらに、監査等委員会による監査の体制を強化するため、常勤の監査等委員を設置し、その職務を補助すべく内部監査部門と連携しながら、監査等委員による監査の強化を図ってまいります。

常勤監査等委員の活動は、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人及び内部監査部門との打ち合わせによる情報共有や監査法人からの監査の実施状況・結果報告の確認、部門の責任者に対するヒアリング等を行っております。

監査等委員会の主な検討事項は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリング等であります。監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めております。

なお、監査等委員である小倉啓吾氏は公認会計士・税理士、郡司掛孝氏は税理士、増田要氏は弁護士の資格を有しており、法務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員	橘 弘一	12回 / 12回	16回 / 16回
監査等委員（社外）	小倉 啓吾	14回 / 14回	21回 / 21回
監査等委員（社外）	郡司掛 孝	14回 / 14回	21回 / 21回
監査等委員（社外）	増田 要	14回 / 14回	20回 / 21回

（注）常勤監査等委員橘弘一氏は、事業年度中逝去による退任であります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 矢部 直哉

指定有限責任社員 業務執行社員 林 慎一

指定有限責任社員 業務執行社員 田中 計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鍋田 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士26名、その他29名

e. 監査法人の選定方針と理由等

(i) 選定方針

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、選定しております。

(ii) 会計監査人の選任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、被監査部門である執行部門とのコミュニケーション、監査報酬内容及び水準、海外のネットワーク、不正リスクへの対応等の観点から総合的に評価し、会計監査人の再任が適当と判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第31期（自2021年1月1日至2021年12月31日連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第32期（自2022年1月1日至2022年12月31日連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書（2022年1月26日提出）に記載した事項は次の通りです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称EY新日本有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年3月20日（第31期定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年3月20日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、監査等委員会は、現会計監査人の継続監査年数が長期にわたることから、会計監査人交代を視野に、複数の監査人について比較検討を実施いたしました。EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できること、また同監査法人の専門性、独立性、品質管理体制及び監査体制の観点から、同監査法人が適任であると判断いたしました。また、当社の連結子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社及びGMOフィナンシャルゲート株式会社と会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できることもあり、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人候補者に選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	91	5	74	1
連結子会社	556	36	677	16
計	647	41	752	17

(注) 1. 前連結会計年度は有限責任監査法人トーマツに対する報酬を記載しております。

2. 当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター等の作成業務に対する対価であります。

また、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、主としてコンフォートレター等の作成業務に対する対価、新規会計基準の適用に関する助言指導についての対価であり、当連結会計年度においては、主として顧客資産の保全に関する保証業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	8	-	-
連結子会社	16	12	12	48
計	16	20	12	48

(注) 1. 前連結会計年度はデロイト・トウシュ・トーマツグループに対する報酬を記載しております。

2. 当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、税務に関する支援業務等に対する対価であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務コンプライアンス及び税務助言業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	478	478	-	-	14
監査等委員 (社外取締役を除く)	13	13	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	3

(注) なお、上記には、2022年3月20日開催の2021年12月期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10名及び2022年11月7日に逝去により退任した監査等委員(社外取締役を除く)1名が含まれております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
熊谷 正寿	133	取締役	提出会社	133	-	-
相浦 一成	190	取締役	連結子会社 GMOペイメント ゲートウェイ 株式会社	82	79	28

- (注) 1. 非金銭報酬等の総額の内訳は業績連動報酬28百万円であります。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬制度の基本的な考え方

当社はコーポレートガバナンスポリシーの基本方針に基づき、持続的な成長、企業価値向上に向けたインセンティブ付けを図ると共に株主様との利害の共有を促すことを目的とし、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬について業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度を定めております。

役員報酬制度の策定方針

当社グループ全社の全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会にて、現行の役員報酬制度が当社の企業価値・株主価値を重視した公正な報酬体系であるかについて審議、改訂の要否等を協議しております。この役員報酬制度を策定する委員会にて策定した制度を、3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が、当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しております。また、本役員報酬制度を当社グループ全社で導入しており、公正で恣意性を排除した仕組みとして運用することに加え、当社グループ役員全員の報酬額をグループ内の全役職員に開示することにより、役員の職責とその成果に基づく公正な処遇であるかについてモニタリングしております。

役員報酬の内容

基本報酬

- 1) 事業年度毎の業績目標達成に向けた定量項目：売上高・経常利益・配当額等の業績実績数値
 - 2) 持続的な成長を促す定量項目：売上高成長率・経常利益成長率等
 - 3) 中期的な取り組みによる定量項目：顧客継続率・従業員定着率等
- 上記1)-3)を指標化し多面的に評価した結果で、予め策定済の役員別報酬基準が決定する仕組みとなっております。

変動報酬

当該年度における各役員の職責に応じ、各管掌範囲における業績連動数値・行動指標等による個別評価を実施し、基本報酬額に対して上下20%の範囲内で増減されることにより、各役員の業績、職責とその成果に基づく公平かつ公正な報酬制度を導入しております。

役員報酬に対するガバナンス（取締役会及び役員報酬制度を策定する委員会の関与）

当社は役員報酬制度の適切な運用を目的とし、適宜見直しに関する審議を行っております。最新の役員報酬制度の改定は、2019年4月に行い、上記の内容を定めた役員報酬の運用ガイドラインを策定しております。

役員報酬制度の決定機関

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年3月30日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額を、年額15億円以内（決議当時の取締役（監査等委員であるものを除く。）16名）と定めております。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2022年3月20日であり、決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬額を、年額1億円以内と定めております。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、役員報酬制度を策定する委員会による制度設計および審議、見直しの結果策定された運用ガイドライン、ならびに運用ガイドラインに則って算定された取締役の個人別の報酬額につき、株主総会から委任を受けた取締役会が決定する権限を有します。なお、取締役の個人別の報酬額の最終決定については、運用ガイドラインに則って算定された報酬額を前提として、取締役会から委任を受けた代表取締役が調整を行う場合があります。監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員会が有します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の報酬制度に基づいて算定されており、取締役会において上記の方針に沿うものであると判断しております。なお、2022年度以降の役員報酬については、指名報酬委員会の諮問を経て決定する予定です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容。

当社は、取引関係の維持及び強化等による中長期的な企業価値の向上に資する場合に政策保有株式を保有しております。保有にあたっては、毎年、個別銘柄毎に事業戦略上の保有意義、保有に伴う便益（配当金のほか、商取引や事業シナジーによって得られるリターン）につき資本コストとの関係を検証の上、保有の合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	203
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	99
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	16,442	12	18,050

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	994	61	3,873

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)、及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第31期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第32期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	4	240,136	4	341,970
受取手形、売掛金及び契約資産		-	1	33,963
受取手形及び売掛金	1	27,382		-
営業投資有価証券		8,449		11,724
自己保有暗号資産		16,296		4,730
利用者暗号資産		115,973		61,751
証券業等における預託金		478,489		486,478
証券業等における信用取引資産		134,732		143,065
証券業等における有価証券担保貸付金		9,626		12,695
証券業等における短期差入保証金		67,862		73,975
証券業等における支払差金勘定		70,512		94,219
その他		127,359		152,029
貸倒引当金		3,835		8,590
流動資産合計		1,292,984		1,408,015
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	2、4	13,584	2、4	13,871
工具、器具及び備品（純額）	2、4	6,046	2、4	6,242
土地	4	20,781	4	20,805
リース資産（純額）	2	3,526	2	3,959
その他（純額）	2	850	2	944
有形固定資産合計		44,788		45,825
無形固定資産				
のれん		14,251		17,708
ソフトウェア		10,181		11,472
その他		15,132		16,756
無形固定資産合計		39,566		45,936
投資その他の資産				
投資有価証券	3	28,605	3	29,780
繰延税金資産		2,328		4,053
その他	4	11,362	4	9,791
貸倒引当金		699		662
投資その他の資産合計		41,597		42,963
固定資産合計		125,952		134,725
資産合計		1,418,936		1,542,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,921	4 14,430
短期借入金	4、9 163,465	4、9 201,324
1年内返済予定の長期借入金	4 9,530	4 20,693
未払金	4 45,228	4 47,075
預り暗号資産	116,161	61,734
証券業等における預り金	55,392	53,573
証券業等における信用取引負債	30,554	35,929
証券業等における受入保証金	519,131	554,407
証券業等における受取差金勘定	7,677	11,259
証券業等における有価証券担保借入金	20,614	26,233
未払法人税等	4,731	7,324
賞与引当金	2,948	2,293
役員賞与引当金	1,452	657
契約損失引当金	-	6,341
前受金	11,082	3,195
契約負債	-	18,314
預り金	110,817	122,657
その他	34,272	20,202
流動負債合計	1,144,982	1,207,649
固定負債		
社債	45,000	51,000
転換社債型新株予約権付社債	20,990	20,770
長期借入金	4 55,678	4 97,373
繰延税金負債	1,568	1,319
その他	4 9,390	4 8,988
固定負債合計	132,627	179,451
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	8 924	8 949
特別法上の準備金合計	924	949
負債合計	1,278,533	1,388,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	34,328	33,280
利益剰余金	35,756	37,730
自己株式	5,684	10,166
株主資本合計	69,400	65,843
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,559	3,397
繰延ヘッジ損益	-	48
為替換算調整勘定	588	2,886
その他の包括利益累計額合計	4,147	6,332
新株予約権	52	43
非支配株主持分	66,802	82,469
純資産合計	140,402	154,688
負債純資産合計	1,418,936	1,542,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
売上高	241,612	1 245,696
売上原価	112,729	95,809
売上総利益	128,883	149,886
販売費及び一般管理費	2、 3 87,718	2、 3 106,139
営業利益	41,164	43,746
営業外収益		
受取利息	231	584
受取配当金	757	1,099
為替差益	1,540	1,371
投資事業組合運用益	462	195
預り金精算益	193	-
その他	837	1,877
営業外収益合計	4,023	5,128
営業外費用		
支払利息	500	922
支払手数料	76	477
持分法による投資損失	693	414
社債発行費	267	32
デリバティブ損失	-	648
その他	256	354
営業外費用合計	1,794	2,850
経常利益	43,393	46,025
特別利益		
投資有価証券売却益	649	4 21,127
金融商品取引責任準備金戻入額	268	-
その他	221	1,060
特別利益合計	1,139	22,187
特別損失		
投資有価証券評価損	30	507
減損損失	5 725	5 3,290
契約損失引当金繰入額	-	6 6,341
金融商品取引責任準備金繰入額	-	25
その他	62	386
特別損失合計	818	10,552
税金等調整前当期純利益	43,715	57,660
法人税、住民税及び事業税	13,737	19,498
法人税等調整額	1,521	1,530
法人税等合計	15,259	17,967
当期純利益	28,456	39,692
非支配株主に帰属する当期純利益	10,928	26,482
親会社株主に帰属する当期純利益	17,527	13,209

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	28,456	39,692
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,231	1,192
繰延ヘッジ損益	9	69
為替換算調整勘定	1,281	4,464
持分法適用会社に対する持分相当額	29	250
その他の包括利益合計	3,552	3,090
包括利益	32,008	42,783
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,937	15,394
非支配株主に係る包括利益	11,071	27,389

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	27,574	26,959	9,366	50,167
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	27,574	26,959	9,366	50,167
当期変動額					
剰余金の配当			5,562		5,562
親会社株主に帰属する当期純利益			17,527		17,527
自己株式の取得				1,903	1,903
自己株式の消却		3,168		3,168	-
自己株式の処分		680		2,417	3,097
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,168	3,168		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,072			6,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	6,753	8,796	3,682	19,232
当期末残高	5,000	34,328	35,756	5,684	69,400

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,184	9	437	738	67	49,140	100,114
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,184	9	437	738	67	49,140	100,114
当期変動額							
剰余金の配当							5,562
親会社株主に帰属する当期純利益							17,527
自己株式の取得							1,903
自己株式の消却							-
自己株式の処分							3,097
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6,072
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,374	9	1,025	3,409	15	17,661	21,055
当期変動額合計	2,374	9	1,025	3,409	15	17,661	40,288
当期末残高	3,559	-	588	4,147	52	66,802	140,402

当連結会計年度(自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	34,328	35,756	5,684	69,400
会計方針の変更による累積的影響額			2,416		2,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	34,328	33,340	5,684	66,984
当期変動額					
剰余金の配当			6,466		6,466
親会社株主に帰属する当期純利益			13,209		13,209
自己株式の取得				7,515	7,515
自己株式の消却		3,032		3,032	-
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,352	2,352		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		367			367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,048	4,390	4,482	1,140
当期末残高	5,000	33,280	37,730	10,166	65,843

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,559	-	588	4,147	52	66,802	140,402
会計方針の変更による累積的影響額							2,416
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,559	-	588	4,147	52	66,802	137,986
当期変動額							
剰余金の配当							6,466
親会社株主に帰属する当期純利益							13,209
自己株式の取得							7,515
自己株式の消却							-
自己株式の処分							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							367
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	161	48	2,297	2,184	8	15,666	17,842
当期変動額合計	161	48	2,297	2,184	8	15,666	16,702
当期末残高	3,397	48	2,886	6,332	43	82,469	154,688

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,715	57,660
減価償却費	8,817	11,339
減損損失	725	3,290
のれん償却額	699	2,327
受取利息及び受取配当金	989	1,683
支払利息	500	2,480
デリバティブ損益(は益)	-	648
支払手数料	76	477
社債発行費	267	32
持分法による投資損益(は益)	693	414
投資事業組合運用損益(は益)	462	195
投資有価証券評価損益(は益)	30	507
投資有価証券売却損益(は益)	1,033	21,127
貸倒引当金の増減額(は減少)	482	4,705
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	268	25
賞与引当金の増減額(は減少)	622	1,607
契約損失引当金の増減額(は減少)	-	6,341
売上債権の増減額(は増加)	2,361	2,110
仕入債務の増減額(は減少)	5,089	9,230
未払金の増減額(は減少)	3,848	844
預り金の増減額(は減少)	3,202	11,742
証券業等における預託金の増減額(は増加)	12,599	7,989
証券業等における差入保証金の増減額(は増加)	6,059	6,113
証券業等における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	628	20,125
証券業等における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	6,668	33,457
証券業等における信用取引資産及び信用取引負債の増減額	31,941	2,957
証券業等における有価証券担保借入金の増減額(は減少)	956	5,619
証券業等における有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	77	3,069
自己保有暗号資産の増減額(は増加)	6,834	11,565
その他	10,824	35,748
小計	8,362	45,741
利息及び配当金の受取額	724	1,115
利息の支払額	1,548	2,518
法人税等の支払額	14,597	18,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,783	25,641

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,438	10,813
定期預金の払戻による収入	2,061	2,279
有形固定資産の取得による支出	33,082	4,316
無形固定資産の取得による支出	3,806	6,085
投資有価証券の取得による支出	9,955	3,938
投資有価証券の売却による収入	11,191	24,509
貸付けによる支出	5	1,305
貸付金の回収による収入	67	1,621
差入保証金の差入による支出	5,862	5,489
差入保証金の回収による収入	5,951	7,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1 16,066	1 6,561
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1 35	212
その他	145	28
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,765	2,828
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,121	34,187
長期借入れによる収入	79,328	62,270
長期借入金の返済による支出	36,524	10,262
自己株式の取得による支出	1,904	7,517
子会社の自己株式の取得による支出	168	201
社債の発行による収入	44,808	5,967
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	21,023	-
セールアンド割賦バックによる収入	993	-
割賦債務及びリース債務の返済による支出	1,029	1,785
組合員からの払込による収入	877	2,281
組合員への払戻による支出	198	7,036
非支配株主からの払込みによる収入	273	344
配当金の支払額	5,558	6,467
非支配株主への配当金の支払額	5,452	9,209
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	458	127
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,889	62,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,023	2,933
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,364	88,187
現金及び現金同等物の期首残高	218,676	234,041
現金及び現金同等物の期末残高	2 234,041	2 322,229

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数109社(うち5組合)

主要な連結子会社の名称

GMOアドパートナーズ(株)
GMOグローバルサイン・ホールディングス(株)
GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOペパボ(株)
GMOフィナンシャルホールディングス(株)
GMO TECH(株)
GMOリサーチ(株)
GMOメディア(株)
GMOフィナンシャルゲート(株)

なお、GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社、GMO ENGINE株式会社、他5社は株式を新規取得したことにより、GMO Web3株式会社、GMOビジネスサポート株式会社、他2社は設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、GMOライブゲームス株式会社、GMOシステムコンサルティング株式会社、他6社は連結グループ内で吸収合併等したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社名

パテントインキュベーションキャピタル(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社22社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社数 3社

主要な持分法適用関連会社の名称

GMOあおぞらネット銀行(株)

なお、2C2P Pte. Ltd.については、当連結会計年度において全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パテントインキュベーションキャピタル(株)

非連結子会社22社及び関連会社4社(株)ヒューメアレジストリ他3社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が9月30日の会社)

GMOペイメントゲートウェイ(株)
GMOイブシロン(株)
GMOフィナンシャルゲート(株)他12社

(決算日が3月31日の会社)

GMOGlobalSign Certificate Services Private Limited(株)他3社

(決算日が5月31日の会社)

GMOVenturePartners 4 投資事業有限責任組合他3社

(決算日が7月31日の会社)

GMO ENGINE(株)他1社

(決算日が8月31日の会社)

(株)BLUE ONE

(決算日が11月30日の会社)

(株)EN

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～53年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産及びのれんを除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。また、顧客関連資産の償却年数についてはその効果の及ぶ期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算出した損失見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

一部の連結子会社では、証券事故等による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

インターネットインフラ事業

レンタルサーバー事業では、主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。サービス導入までに係る環境構築等の費用はプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

EC支援事業では、主にネットショップ作成サービスを提供しております。契約期間にわたりサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

セキュリティ事業では、主に電子認証事業や電子印鑑事業を行っております。電子認証事業では、SSLサーバ証明書などのWebサイト上の証明書発行サービスを提供しており、主として証明書の発行時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。電子印鑑事業では、電子契約サービス「電子印鑑GMOサイン」の提供、導入支援などのサービスを行っており、主として一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

決済事業では、主に決済代行サービスの提供及び決済端末等の物品の販売を行っております。決済代行サービスでは、データ処理の件数又は決済金額等に応じた従量料金については各月の収益として計上し、カスタマーサポート費用、管理費用等の定額料金については当該履行義務が充足される契約期間にわたって収益を計上しております。決済端末等の物品の販売は、物品を引渡した時点にて履行義務が充足されると判断し、物品の引渡時点で収益を認識しております。

アクセス事業では、主にインターネット接続サービスを提供しております。契約期間にわたり毎月一定の通信量を顧客に提供する義務を負っており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

インターネット広告・メディア事業

主に広告主との契約に基づくインターネット広告取次サービスを提供しております。広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用を履行する義務を負っており、当該履行義務は広告配信期間にわたり充足されると判断し、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

インターネット金融事業

主に個人投資家を対象として株式及び市場デリバティブ取引に係る取次サービスを提供しております。取引規程等に基づいて売買注文の市場への取次を履行する義務を負っており、当該履行義務は約定日に充足されることから、約定日時点（一時点）で収益を認識しております。

暗号資産事業

主に個人投資家を対象として暗号資産の売買及び暗号資産店頭デリバティブ取引に係るサービスを提供しております。取引規程等に基づいて暗号資産の取引所として顧客間の取引の約定成立を履行する義務及び顧客から預かった暗号資産建玉を保管する義務を負っており、当該履行義務はそれぞれ約定日及び営業日が切り替わる時点で充足されることから、約定日及び営業日が切り替わる時点（一時点）で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段・・・為替予約
 - ヘッジ対象・・・外貨建債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金利息

ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動に起因するリスクを回避することを目的としております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

外国為替証拠金取引の会計処理

外国為替証拠金取引については、取引にかかる決済損益、評価損益及び未決済ポジションに係るスワップポイントの授受を売上高として計上しております。

なお、評価損益は外国為替証拠金取引の未決済ポジションの建値と時価の差額を取引明細毎に算定し、これらを合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を連結貸借対照表の「証券業等における支払差金勘定」又は「証券業等における受取差金勘定」に計上しております。

また、本邦内における顧客からの預り資産は、金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第143条第1項第1号に定める方法により区分管理しており、在外連結子会社における顧客からの預り資産は、現地の法令に基づき自己の資産と区分して管理しており、これらを連結貸借対照表の「証券業等における預託金」に計上しております。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、外貨ex byGMO株式会社の買収に伴い計上したのれん及び無形固定資産の「その他」(顧客関連資産)の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	10,868	9,943
無形固定資産 その他	7,726	6,843

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

外貨ex byGMO株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれん及び顧客関連資産は減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における過去の経営成績を勘案した売上高成長率、無形固定資産に計上された「顧客関連資産」の当該資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フロー及び「顧客関連資産」から得られる将来キャッシュ・フローのそれぞれが見積りから乖離するリスクについて反映するための割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、GMOサイバーセキュリティbyイェラエ株式会社の買収に伴い計上したのれんの金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	7,011

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

GMOサイバーセキュリティbyイェラエ株式会社との企業結合取引により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

株式の取得価額は、外部専門家が作成した株式価値算定書を基に決定しており、株式価値の大半を占める事業価値は、GMOサイバーセキュリティbyイェラエ株式会社が策定した将来キャッシュ・フローを対象に、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を用いて割引計算した数値を用いております。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

なお、当連結会計年度末において、のれんは、減損の兆候はないと判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画における顧客数、エンジニア人員計画及び外部専門家が設定した割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	2,328	4,053

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における翌年度の事業計画及び将来の利益計画を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

4. 契約損失引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約損失引当金	-	6,341
契約損失引当金繰入額	-	6,341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社（以下、当社グループ）が株式会社あおぞら銀行との間で締結した株主間契約に基づき、株式会社あおぞら銀行から当社グループに対してGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式の買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額（契約に基づく種類株式の買取価額と外部専門家が作成した株価算定書を基に決定した株式価値との差額）を計上したものです。

株式価値の大半を占める事業価値は、GMOあおぞらネット銀行株式会社が2022年10月に策定した新中期経営計画の策定基礎のうち、法人預金口座数等の増加率に上限を設定した将来キャッシュ・フローを対象に、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された数値を用いております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定基礎となる将来の法人預金口座数、ローン残高並びに一口座当たりの為替件数及びデビットカード利用額と、外部専門家が設定した割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じていると判断された場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、契約損失引当金の金額に影響を与える可能性があり、または、買取実施後保有するGMOあおぞらネット銀行株式に対する減損損失が発生する可能性があります。

5. 貸倒引当金の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結子会社であるGMO - Z com Securities (Thailand) Public Company Limitedにおいて当連結会計年度に計上した貸倒引当金の金額及び貸倒引当金繰入額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	-	3,527
貸倒引当金繰入額	-	3,527

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の内容に関する事項

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

連結子会社であるGMO - Z com Securities (Thailand) Public Company Limitedにおいては、信用取引貸付金について、一般債権については予想損失の見積りにより、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に見積もった回収可能額を、債権残高から差し引いた残額を回収不能見込額として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

連結会計年度末における顧客の返済能力に関する評価及び代用有価証券として差し入れを受けている担保資産における評価を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

回収可能性の算定にあたっては、現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、個別の顧客の返済能力に関する新たな追加的な情報や経済状況等の変化があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との契約における履行義務の識別を行った結果、インターネットインフラ事業に係る初期費用売上の一部について、サービス提供開始時に収益認識する方法によっておりましたが、サービス契約期間にわたり収益認識する方法に変更しております。加えて、当社グループが代理人として関与したと判定される収益について、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は30,774百万円減少、売上原価は28,084百万円減少、販売費及び一般管理費は2,956百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ266百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,416百万円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は、当連結会計年度において「前受金」3,195百万円、「契約負債」18,314百万円として表示しております。

なお、収益認識会計基準89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこと

といたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(不動産事業に関する変更)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

当社は2021年12月に複数の信託受益権を取得いたしました。また、不動産賃貸業務が長期的かつ安定的な収益の確保につながると判断し、当連結会計年度より新たな収益部門として事業化することといたしました。これに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

これにより前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「土地」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物及び構築物（純額）」に表示していた5,692百万円、「その他（純額）」に表示していた1,126百万円及び「投資その他の資産」の「その他」に表示していた39,760百万円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物（純額）」13,584百万円、「土地」20,781百万円、「その他（純額）」850百万円及び「投資その他の資産」の「その他」11,362百万円として組替えております。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた165百万円は、「売上高」として組替えております。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた98百万円は、「売上原価」として組替えております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資不動産による支出」に表示していた28,391百万円は、「有形固定資産の取得による支出」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」76百万円を独立掲記して組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「事業譲渡益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示していた「事業譲渡益」149百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」、「投資事業組合運用損益（は益）」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」11,209百万円は、「支払手数料」76百万円、「投資事業組合運用損益（は益）」462百万円、「その他」10,824百万円として組み替えております。

(追加情報)

(連結子会社における貸倒引当金の計上)

タイ王国で証券事業を展開している連結子会社において信用取引の提供に際し、顧客から担保として差し入れを受けた代用有価証券1銘柄に関して、タイ証券市場で不正と疑われる取引が発生したことにより、当該有価証券の価値が大幅に下落しました。

これにより、当該有価証券を担保としている顧客への信用取引貸付金7,994百万円について、入手可能な直近の情報に基づき回収可能性を検討した結果、貸倒引当金繰入額3,527百万円を販売費及び一般管理費として計上しております。

(「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理をしております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
保有する暗号資産 (預託者から預かっている暗号資産を除く)	16,296	4,730
差し入れている暗号資産()	-	499
預託者から預かっている暗号資産	115,973	61,751
合計	132,269	66,982

() 差し入れている暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
ビットコイン	1,724.889 BTC	9,057	1,276.269 BTC	2,776
イーサリアム	8,766.250 ETH	3,655	6,244.983 ETH	984
ライトコイン	20,510.133 LTC	338	14,623.240 LTC	134
リップル	17,776,925.208 XRP	1,648	14,043,390.316 XRP	631
ポルカドット	24,198.857 DOT	73	176,559.336 DOT	100
コスモス	28,398.864 ATOM	100	90,707.928 ATOM	111
その他	-	1,421	-	492
合計	-	16,296	-	5,230

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
減価償却累計額	17,833百万円	20,479百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	2,351百万円	2,342百万円

4 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
現金及び預金	20百万円	10百万円
建物及び構築物	8,108 "	7,990 "
工具、器具及び備品	379 "	229 "
土地	20,505 "	20,505 "
その他	2,531 "	479 "
計	31,545百万円	29,215百万円

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
支払手形及び買掛金	2百万円	3百万円
未払金	589 "	396 "
短期借入金	26,300 "	35,385 "
1年内返済予定の長期借入金	945 "	3,575 "
長期借入金	27,405 "	48,527 "
その他	729 "	333 "
計	55,971百万円	88,221百万円

(注) 上記の担保に供している資産の他、前連結会計年度、当連結会計年度ともに連結財務諸表上相殺消去されている関係会社株式(子会社株式)29,519百万円を担保に供しております。

5 差し入れている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
信用取引貸証券	22,444百万円	27,137百万円
信用取引借入金の本担保証券	8,367 "	8,783 "
差入保証金代用有価証券	57,874 "	64,134 "
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,728 "	25,141 "

6 差し入れを受けている有価証券の時価額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
信用取引借証券	6,353百万円	7,461百万円
信用取引貸付金の本担保証券	79,350 "	79,181 "
受入保証金代用有価証券	301,101 "	276,051 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	44,059 "	62,575 "
その他担保として受け入れた有価証券	136,549 "	112,990 "

7 保証債務

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

前連結会計年度 (2021年12月31日)		当連結会計年度 (2022年12月31日)	
GMOあおぞらネット銀行株式会社	1,400千ドル 161百万円 5,500百万円	GMOあおぞらネット銀行株式会社	1,400千ドル 183百万円 3,000百万円

8 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5

9 当座貸越

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	232,963百万円	266,556百万円
借入金実行残高	120,865 "	166,024 "
差引額	112,097百万円	100,532百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	10,047百万円	12,568百万円
給与	20,127 "	22,916 "
賞与引当金繰入額	2,972 "	3,164 "
役員賞与引当金繰入額	1,859 "	1,124 "
貸倒引当金繰入額	2,456 "	6,589 "
支払手数料	8,603 "	8,693 "
業務委託費	6,562	8,041
のれん償却額	699 "	2,327 "
減価償却費	5,330 "	6,973 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
273百万円	197百万円

4 投資有価証券売却益

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

主として、持分法適用会社であった2C2P Pte. Ltd.の全株式を売却したことによるものであります。

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物及び構築物	東京都渋谷区
	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	東京都渋谷区
インターネット金融事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
暗号資産事業	建物及び構築物	タイ
	工具、器具及び備品	タイ
	ソフトウェア	タイ
	その他	タイ
その他事業	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業ののれん及びソフトウェア、暗号資産事業の工具、器具及び備品及びソフトウェア、その他事業のソフトウェアについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

減損損失の内訳はソフトウェア622百万円、のれん66百万円、工具、器具及び備品18百万円、建物及び構築物14百万円、その他3百万円であります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	リース資産(純額)	東京都渋谷区
	のれん	-
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-
インターネットメディア事業	ソフトウェア	東京都渋谷区
その他事業	工具、器具及び備品	東京都渋谷区
	ソフトウェア	東京都渋谷区
	その他	-

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業ののれん及び工具、器具及び備品及びリース資産(純額)、インターネットメディア事業のソフトウェア、その他事業のソフトウェア及び工具、器具及び備品については、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、減損損失を認識しております。これらの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、割引率に係る記載を省略しております。

減損損失の内訳はのれん2,055百万円、ソフトウェア543百万円、リース資産(純額)50百万円、工具、器具及び備品29百万円、その他無形固定資産597百万円、その他14百万円であります。

6 契約損失引当金繰入額

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社及び連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社(以下、当社グループ)が株式会社あおぞら銀行との間で締結した株主間契約に基づき、株式会社あおぞら銀行から当社グループに対してGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式の買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額(契約に基づく種類株式の買取価額と株価算定書に基づく株式価値との差額)を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,668百万円	656百万円
組替調整額	2,362 "	788 "
税効果調整前	3,305百万円	1,444百万円
税効果額	1,073 "	251 "
その他有価証券評価差額金	2,231百万円	1,192百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	100百万円
組替調整額	13 "	- "
税効果調整前	13百万円	100百万円
税効果額	4 "	30 "
繰延ヘッジ損益	9百万円	69百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,209百万円	4,464百万円
組替調整額	71 "	- "
為替換算調整勘定	1,281百万円	4,464百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	29百万円	82百万円
組替調整額	- "	167 "
持分法適用会社に対する持分相当額	29百万円	250百万円
その他の包括利益合計	3,552百万円	3,090百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	113,242,987	-	1,349,941	111,893,046

(変動事由の概要)

発行済株式の株式数の減少は、2021年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,349,941株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,990,955	671,513	2,379,107	2,283,361

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、2021年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得671,400株、単元未満株式の買取りによる取得113株によるものであります。また、自己株式の株式数の減少は、2021年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,349,941株、2021年5月24日開催の取締役会決議による当社を株式交付親会社、GMO OMAKASEを株式交付子会社とする自己株式の交付1,029,166株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	52
合計			-	-	-	-	52

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,158	10.6	2020年12月31日	2021年3月8日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,868	17.1	2021年3月31日	2021年6月21日
2021年8月10日 取締役会	普通株式	1,345	12.2	2021年6月30日	2021年9月16日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	1,191	10.8	2021年9月30日	2021年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,381	12.6	2021年12月31日	2022年3月7日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	111,893,046	-	1,188,645	110,704,401

（変動事由の概要）

発行済株式の株式数の減少は、2022年2月21日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,188,645株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,283,361	2,884,846	1,188,645	3,979,562

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加は、2021年2月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,287,200株、2022年2月10日開催の取締役会決議による自己株式の取得1,597,600株、単元未満株式の買取りによる取得46株によるものであります。また、自己株式の株式数の減少は、2022年2月21日開催の取締役会決議による自己株式の消却1,188,645株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末 （百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	43
合計			-	-	-	-	43

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年2月10日 取締役会	普通株式	1,381	12.6	2021年12月31日	2022年3月7日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	2,097	19.6	2022年3月31日	2022年6月16日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	2,988	28.0	2022年6月30日	2022年9月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社は、外貨ex byGMO株式会社の全株式を取得したことにより新たに同社及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに外貨ex byGMO株式会社の株式の取得価額と外貨ex byGMO株式会社を取得するための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	125,617百万円
固定資産	10,073百万円
のれん	11,099百万円
流動負債	116,004百万円
固定負債	2,056百万円
株式の取得価額	28,729百万円
現金及び現金同等物	12,662百万円
差引：取得のための支出	16,066百万円

当社は、GMO OMAKASE株式会社の株式を取得したことにより、新たに同社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGMO OMAKASE株式会社の株式の取得価額とGMO OMAKASE株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	200百万円
固定資産	669百万円
のれん	2,936百万円
流動負債	155百万円
固定負債	235百万円
非支配株主持分	178百万円
株式の取得価額	3,237百万円
現金及び現金同等物	175百万円
株式交付による当社株式の交付価額	3,097百万円
差引：取得による収入	35百万円

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社は、GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の株式を取得したことにより、新たに同社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の株式の取得価額とGMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	3,727百万円
固定資産	996百万円
のれん	7,606百万円
流動負債	963百万円
固定負債	571百万円
非支配株主持分	1,594百万円
株式の取得価額	9,201百万円
現金及び現金同等物	2,639百万円
差引：取得のための支出	6,561百万円

2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	240,136百万円	341,970百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,217 "	15,010 "
役員報酬BIP信託別段預金および 株式給付信託J-ESOP信託預金	126 "	235 "
拘束性預金	3,750 "	4,495 "
現金及び現金同等物	234,041百万円	322,229百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業及びインターネット金融事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、インターネット広告・メディア事業におけるサービス提供用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	36	42
1年超	51	64
合計	87	107

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループのうちインターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業、その他事業を営む会社では、必要な資金は、自己資金、借入及び社債発行により賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、一時的な資金需要の増加に備えて、複数の取引金融機関との当座貸越契約やコミットメントライン契約を締結しております。デリバティブ取引は、後述のリスクを低減するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

また、インターネット金融事業、暗号資産事業を営むGMOフィナンシャルホールディングス㈱及びその連結子会社（以下、「GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団」といいます。）では、一般投資家に対する有価証券取引や外国為替証拠金取引等の金融商品取引サービス及び暗号資産の売買や暗号資産証拠金取引等の暗号資産取引サービスを提供しております。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では、これらの業務から発生する資金負担に備えるため、手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関とコミットメントラインを締結し、資金需要に備えております。その他、外国為替取引においてカウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払保証契約に基づく保証状によって代用することにより、資金負担を軽減しております。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団が提供する外国為替証拠金取引、暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引は、顧客との間で自己が取引の相手方となって取引を行うため、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団にはポジション（持ち高）が発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では発生したそれらのポジションの為替変動リスクや価格変動リスクを低減するため、財政状態を基礎としたポジション限度枠を定め、カウンターパーティーその他の金融機関との間で適宜カバー取引を行うことにより、保有するポジション額をその範囲内に留めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インキュベーション事業、その他事業

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。信用リスクに対しては、当社グループの与信管理の方針に沿ってリスク低減を図っております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、純投資目的又は取引先企業との業務又は資本提携等に関連するものであり、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。これらは、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等及び預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、株式取得資金、設備資金の調達を目的としたものであります。社債は、資金調達手段の多様化を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引や外貨建債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引をしております。デリバティブ取引については、取締役会で基本的な方針を承認し、当該方針に基づき実需の範囲内で取引を実行することとしております。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

インターネット金融事業、インターネット暗号資産事業

GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団が保有する金融商品は、有価証券関連取引又は外国為替証拠金取引及び暗号資産証拠金取引等の店頭デリバティブ取引に付随するものに大別され、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを有しております。

イ．有価証券関連取引について

株式取引における信用取引及び株価指数先物・オプション取引において、顧客との間で発生しうる信用リスク低減のための事前策として、口座開設基準、発注限度額並びに建玉限度額を設け、与信提供に一定の制限を設けております。また、顧客から取引額に対して一定の保証金（金銭又は有価証券）の差し入れを受けております。取引開始後、相場変動により顧客の評価損失が拡大あるいは代用有価証券の価値が下落し、顧客の担保額が必要額を下回った場合、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は顧客に対して追加の担保差し入れ（追証）を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、顧客の取引を強制的に決済することで取引を解消します。強制決済による決済損失が担保額を上回る場合は、顧客に対して超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

なお、顧客との間で発生しうる信用リスクをより低減するために、週に一度、信用取引に係る代用有価証券の掛目変更等の見直しを行っているほか、株価指数先物・オプション取引における証拠金率の見直しを行っております。

ロ．店頭デリバティブ取引について

顧客との間で行われる外国為替証拠金取引や暗号資産証拠金取引等のデリバティブ取引については、取引の都度、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団にはポジション（持ち高）が発生するため、そのポジションに対し市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）を有することになります。

また、急激な相場の変動等により、顧客が差入れている証拠金を超える損失が発生する可能性があり、この場合、顧客に対し超過損失分の金銭債権が生じることで、当該金銭債権について信用リスクが発生します。GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は、顧客に対して当該金銭債権の支払を求めますが、顧客がその支払に応じない場合、その不足額の全部又は一部が回収不能となる可能性があります。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団は顧客との取引により生じる市場リスク（為替変動リスク、価格変動リスク）については、他の顧客の反対売買取引と相殺する店内マリーヤカウンターパーティーとの間で反対売買を行うカバー取引を行うことでリスクの低減を図っております。ただし、システムトラブル等の原因によりカバー取引が適切に行われなかった場合やポジション管理の不備が生じた場合には、ヘッジが行われていないポジションについて市場リスクを有することとなります。

また、顧客との間で発生しうる信用リスクについては、顧客の証拠金維持率（顧客が保有する未決済ポジションの時価に対する証拠金の比率）が一定の値を下回った場合、未決済ポジションを強制決済する自動ロスカット制度を採用することにより、当該リスクの発生可能性を低減しております。

一方、カウンターパーティーとの間で行われるカバー取引については、カウンターパーティーの意向により取引が実行できないという流動性リスクを有しております。また、カウンターパーティーに対する差入証拠金等の金銭債権について、カウンターパーティーの破綻等による信用リスクを有しております。

これらのリスクに関して、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では流動性を確保するために複数のカウンターパーティーを選定することにより、流動性リスクを分散しております。また、為替変動リスク、価格変動リスクについては保有しているポジション額を系統的に自動制御しているほか、1営業日に複数回、業務部門において、顧客との取引によって生じるポジション額、自己保有しているポジション額及びカウンターパーティーとの取引により生じるポジション額が一致していることを確認する体制をとる等、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団各社において定められた方針に基づき管理を行っております。

また、カウンターパーティーの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の社内基準に則りカウンターパーティーを選別し、定期的に格付け情報の変更等の信用状況の変化を確認する等により与信管理を行っております。

八．その他業務全般

関係諸法令の要求に基づき、顧客から預託を受けた金銭は銀行等へ預入又は信託を行う必要がありますが、当該金銭のうち、信託財産は委託先である信託銀行等が破綻に陥った場合でも、信託法によりその財産は保全されることとなり、信託銀行等の信用リスクからは遮断されております。

また、証券金融会社やカウンターパーティーへの預託が必要となる保証金及び証拠金の差入れや、取引等に基づく顧客資産の増減と信託の差替えタイミングのズレによる一時的な資金負担の増加に伴い流動性リスクが発生しますが、GMOフィナンシャルホールディングス連結企業集団では手元流動性の維持に加え、複数の取引金融機関からコミットメントライン等を取得し、急激な資金需要に備えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	1,480	1,480	-
(2) 投資有価証券	20,387	20,387	-
(3) 社債	45,000	44,969	30
(4) 転換社債型新株予約権付社債	20,990	20,623	366
(5) 長期借入金	65,208	65,100	107
(6) デリバティブ取引	58,171	58,171	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」、「証券業等における預託金」、「証券業等における信用取引資産」、「証券業等における有価証券担保貸付金」、「証券業等における短期差入保証金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「証券業等における預り金」、「証券業等における信用取引負債」、「証券業等における受入保証金」、「証券業等における有価証券担保借入金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*4) 市場価格のない株式等

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められる株式等は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	2021年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券	
非上場株式	11,498
非上場債券	303
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	3,385

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	672	672	-
(2) 投資有価証券	21,175	21,175	-
(3) 社債	51,000	49,669	1,330
(4) 転換社債型新株予約権付社債	20,770	20,477	292
(5) 長期借入金	118,067	115,972	2,094
(6) デリバティブ取引	85,558	85,558	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」、「売掛金」、「証券業等における預託金」、「証券業等における信用取引資産」、「証券業等における有価証券担保貸付金」、「証券業等における短期差入保証金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「証券業等における預り金」、「証券業等における信用取引負債」、「証券業等における受入保証金」、「証券業等における有価証券担保借入金」、「未払法人税等」、「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(*4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(*5) 市場価格のない株式等

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められる株式等は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2022年12月31日
営業投資有価証券及び投資有価証券 非上場株式	15,457
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	4,199

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	240,136	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,382	-	-	-
証券業等における預託金	478,480	-	-	9
証券業等における信用取引資産	134,732	-	-	-
証券業等における有価証券担保貸付金	9,626	-	-	-
証券業等における短期差入保証金	67,862	-	-	-
デリバティブ取引	58,171	-	-	-

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	341,970	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
売掛金	33,400	-	-	-
証券業等における預託金	486,478	-	-	-
証券業等における信用取引資産	143,065	-	-	-
証券業等における有価証券担保貸付金	12,695	-	-	-
証券業等における短期差入保証金	73,975	-	-	-
デリバティブ取引	85,558	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	163,465	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	25,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	20,000	-
長期借入金	9,530	16,365	6,436	5,565	3,662	23,648
合計	172,995	16,365	16,436	5,565	48,662	33,648

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	201,324	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	25,000	6,000	10,000
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	20,000	-	-
長期借入金	20,693	11,817	11,362	5,968	34,779	33,445
合計	222,018	21,817	11,362	50,968	40,779	43,445

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
株式	430	-	-	430
債券	-	242	-	242
投資有価証券				
株式	18,640	-	-	18,640
債券	-	101	-	101
デリバティブ取引	2	85,560	-	85,558
資産計	19,068	85,904	-	104,972

(注)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,434百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	49,669	-	49,669
転換社債型新株予約 権付社債	-	20,477	-	20,477
長期借入金	-	115,972	-	115,972
負債計	-	186,119	-	186,119

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券、投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。主な債券については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金(1年内返済予定を含む)

元利金の合計額を同様の資金調達において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

外国為替証拠金取引関係

外国為替証拠金取引の時価は、連結会計年度末の直物為替相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関連CFD取引関係

顧客との株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格を基に当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。取次ブローカー又はカウンターパーティとの株価指数先物取引、株価指数CFD取引及び株式CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。

商品CFD取引関係

商品先物取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品取引の時価は、連結会計年度末の直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。商品CFD取引の時価は、連結会計年度末の各取引所における最終取引価格及び直物相場に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

暗号資産証拠金取引関係

暗号資産証拠金取引の時価は、連結会計年度末の市場価格に基づき当社で生成した独自の価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利関連

金利スワップの時価は、取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	18,277	11,346	6,930
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	18,277	11,346	6,930
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	144	146	1
債券	-	-	-
その他	3,446	3,791	345
小計	3,591	3,938	347
合計	21,868	15,285	6,583

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17,959	12,576	5,382
債券	330	292	38
その他	-	-	-
小計	18,289	12,868	5,420
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,111	1,346	234
債券	13	14	1
その他	2,434	2,534	99
小計	3,559	3,894	335
合計	21,848	16,763	5,085

2 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

種類	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	10	33	22

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,328	1,956	-
債券	-	-	-
その他	2,759	383	-
合計	6,088	2,340	-

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37,059	34,375	-
債券	-	-	-
その他	325	61	-
合計	37,384	34,436	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について133百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について805百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	1,185,211	-	16,329	16,329
	買建	1,125,460	-	45,809	45,809
合計		-	-	62,139	62,139

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	通貨先物取引				
	売建	10,480	-	183	183
	買建	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	1,082,921	-	44,915	44,915
	買建	980,233	-	36,552	36,552
合計		-	-	81,285	81,285

(2) 株式関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,374	-	0	0
	買建	33,132	-	97	97
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	52,416	-	2,855	2,855
	買建	21,969	-	1,405	1,405
	株式CFD取引				
	売建	5,076	-	487	487
	買建	4,025	-	303	303
合計		-	-	2,144	2,144

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,109	-	2	2
	買建	35,526	-	4	4
市場取引 以外の取引	株価指数CFD取引				
	売建	67,103	-	2,777	2,777
	買建	30,993	-	62	62
	株式CFD取引				
	売建	4,576	-	81	81
	買建	2,687	-	311	311
合計		-	-	2,483	2,483

(3) 商品関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	154	-	-	-
	買建	2,494	-	-	-
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	539	-	6	6
	買建	2,811	-	23	23
	商品CFD取引				
	売建	10,744	-	182	182
	買建	5,955	-	264	264
合計		-	-	99	99

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	94	-	-	-
	買建	67	-	-	-
市場取引 以外の取引	商品取引				
	売建	138	-	7	7
	買建	6,056	-	164	164
	商品CFD取引				
	売建	10,814	-	77	77
	買建	4,751	-	184	184
合計		-	-	90	90

(4) 暗号資産関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	10,238	-	1,923	394
	買建	2,803	-	0	0
合計		-	-	1,922	394

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	暗号資産証拠金取引				
	売建	4,893	-	1,742	1,742
	買建	2,138	-	88	88
合計		-	-	1,653	1,653

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金	136	-	133
合計			136	-	133

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	23,000	18,056	90
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	1,950	1,950	7
合計			24,950	20,006	82

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度を採用しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が加入する総合設立型の企業年金基金においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の在外連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、当連結会計年度430百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)
年金資産の額	56,574
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	50,957
差引額	5,616

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 3.68% (2022年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当連結会計年度においては、別途積立金1,721百万円及び当年度余剰金3,894百万円です。なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売費及び一般管理費	1百万円	7百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	0百万円	11百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及び変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

該当事項はありません。

関係会社

a. GMOアドパートナーズ株式会社

第6回ストック・オプション	
決議年月日	2018年5月21日
付与対象者の区分及び人数	取締役 7名 従業員 14名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 94名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式469,200株
付与日	2018年6月8日
権利確定条件	権利行使時において、同社又は同社子会社の取締役、若しくは従業員の地位を有していることを要するものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2020年6月9日 至2025年5月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。

b. GMOペパボ株式会社

第2回新株予約権	
決議年月日	2015年2月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 従業員 22名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式158,400株
付与日	2015年3月3日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても同社又は同社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、同社が諸般の事情を考慮の上、特例として取締役会で承認した場合はこの限りではない。その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年2月17日 至2022年2月16日

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

c. GMOリサーチ株式会社

2014年第3回 ストック・オプション	
決議年月日	2014年1月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式23,250株
付与日	2014年1月9日
権利確定条件	1) 割当日において同社または同子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を喪失した場合、その後、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任または定年退職、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 2) 相続人は、本新株予約権を行使することができない。 3) その他の行使の条件は、同社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年1月8日 至2024年1月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年7月1日付株式分割(普通株式1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

d. GMOイプシロン株式会社

2010年 ストック・オプション	
決議年月日	2010年10月29日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 取締役 5名 従業員 7名 GMOイプシロン㈱ 取締役 1名 従業員 10名
株式の種類及び付与数	普通株式196株
付与日	2010年10月29日
権利確定条件	権利行使時においてもGMOペイメントゲートウェイ㈱グループならびに同社取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他当社の取締役会において適当と認められた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自2010年10月29日 至2015年10月31日
権利行使期間	自2015年11月1日 至2025年10月31日

e. GMOフィナンシャルゲート株式会社

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年11月21日	2018年9月18日
付与対象者の区分及び人数	GMOペイメントゲートウェイ㈱ 従業員 3名 GMOフィナンシャルゲート㈱ 取締役 3名 従業員 10名 GMOカードシステム㈱ 取締役 2名 従業員 2名	GMOフィナンシャルゲート㈱ 取締役 1名 従業員 16名 GMOカードシステム㈱ 従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式150,000株	普通株式58,170株
付与日	2016年11月30日	2018年9月28日
権利確定条件	1) 権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること	1) 権利行使時において同社取締役、監査役、従業員等または同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあること。 2) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2018年12月3日 至2026年10月30日	自2020年9月29日 至2028年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年2月14日付株式分割(普通株式1株につき30株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

f. GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 9名 子会社の取締役 5名 子会社の従業員 69名	取締役、執行役 6名 従業員 24名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 52名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式10,130,625株	普通株式2,710,000株
付与日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定条件	1) GMOフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書が国内又は国外の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式又は普通株式に基づく預託証書の国内又は国外の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(2012年11月20日)以降、権利確定日(2014年11月20日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	1) GMOフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式が国内の証券取引所に上場すること。 2) GMOフィナンシャルホールディングス㈱の普通株式の国内の証券取引所への上場日から3箇月を経過すること。 3) 付与日(2015年3月17日)以降、権利確定日(2017年3月17日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 4) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2014年11月21日 至2022年11月19日	自2017年3月18日 至2025年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年12月24日付株式分割(普通株式1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

g. GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 61名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式25,000株
付与日	2014年3月24日
権利確定条件	1) 新株予約権は、その権利行使時において、同社の株式が国内における金融商品取引所に上場されていることを要する。 2) 新株予約権者は、権利行使時において同社の取締役、監査役、従業員もしくは同社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。 3) 新株予約権者は、新株予約権のうち、その一部につき行使することができる。ただし、1個未満の新株予約権については、この限りでない。 4) 新株予約権者の相続人は新株予約権を行使できないものとする。 5) その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2016年3月25日 至2024年3月20日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2014年9月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

h.GMOメディア株式会社

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 112名	取締役 5名 従業員 23名 連結子会社取締役 2名 連結子会社従業員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式110,000株	普通株式66,800株
付与日	2015年2月18日	2022年7月8日
権利確定条件	1) 新株予約権者は、権利行使時において、同社または同社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 3) その他の権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使時まで継続して、同社の取締役もしくは従業員又は同社連結子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。 2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。 3) 新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 4) 行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における同社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円(同社上場時の公募価格)を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。 5) その権利行使の条件は、同社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2017年2月19日 至2025年1月18日	自2024年7月9日 至2032年5月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、第1回ストック・オプションは2015年8月6日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

i.GMOコネクト株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年12月28日	2021年7月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名	取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式35株	普通株式42株
付与日	2020年12月28日	2021年7月1日
権利確定条件	1) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること。 2) 権利者が生存していること。 3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うこと。	1) 同社がいずれかの金融商品取引所に株式を上場していること。 2) 権利者が生存していること。 3) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うこと。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2022年12月29日 至2027年12月27日	自2023年7月3日 至2027年12月27日

j. GMOメイクショップ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年4月28日	2021年4月28日	2022年9月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 4名 子会社の取締役 3名(注)	取締役 1名	従業員 9名
株式の種類及び付与数	普通株式1,243株	普通株式1,957株	普通株式350株
付与日	2021年5月15日	2021年5月15日	2022年9月30日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時まで継続して、同社または同社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の権利行使時まで継続して、同社または同社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権の権利行使時まで継続して、同社または同社関係会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2023年4月29日 至2031年4月28日	自2021年7月1日 至2031年4月28日	自2024年9月30日 至2032年9月29日

(注) 2022年4月1日付の同社を存続会社、GMOシステムコンサルティング株式会社を消滅会社とする吸収合併により同社従業員となっております。

k. GMOコマース株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2022年12月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 31名
株式の種類及び付与数	普通株式500株
付与日	2022年12月24日
権利確定条件	1) 本新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場していること 2) 本新株予約権の権利行使時まで継続して、同社又は同社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自2024年12月23日 至2032年12月21日

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOアドパートナーズ株式会社

	第6回ストック・オプション
決議年月日	2018年5月21日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	22,550
付与	-
失効	3,200
権利確定	19,350
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	243,650
権利確定	19,350
権利行使	-
失効	11,000
未行使残	252,000

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

2) GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月16日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	31,200
権利確定	-
権利行使	9,600
失効	21,600
未行使残	-

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3) GMOリサーチ株式会社

	第3回新株予約権
決議年月日	2014年1月7日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,050
権利確定	-
権利行使	800
失効	-
未行使残	1,250

(注) 2014年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

4)GMOイブシロン株式会社

	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	67
権利確定	-
権利行使	10
失効	57
未行使残	-

5)GMOフィナンシャルゲート株式会社

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年11月21日	2018年9月18日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	37,920	25,500
権利確定	-	-
権利行使	13,410	10,380
失効	-	-
未行使残	24,510	15,120

(注) 2020年2月14日付株式分割(1株につき30株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

6)GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	175,000	290,032
付与	-	-
失効	-	24,169
権利確定	175,000	96,680
未確定残	-	169,183
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	593,150	1,994,968
権利確定	175,000	96,680
権利行使	263,750	-
失効	504,400	95,831
未行使残	-	1,995,817

(注) 2014年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

7)GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	7,530
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	7,530

(注) 2014年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

8)GMOメディア株式会社

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	66,800
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	66,800
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	90,500	-
権利確定	-	-
権利行使	10,700	-
失効	600	-
未行使残	79,200	-

(注) 第1回ストック・オプションは2015年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算しております。

9)GMOコネクト株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年12月28日	2021年7月1日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	35	42
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	35	42
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

10)GMOメイクショップ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年4月28日	2021年4月28日	2022年9月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	1,243	1,957	-
付与	-	-	350
失効	65	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	1,178	1,957	350
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

11)GMOコマース株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2022年12月22日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	500
失効	-
権利確定	-
未確定残	500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

a)提出会社

該当事項はありません。

b)関係会社

1)GMOアドパートナーズ株式会社

	第6回ストック・オプション
決議年月日	2018年5月21日
権利行使価格(円)	488
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	ア:116 イ:136 ウ:144

(注) 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

2)GMOペパボ株式会社

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年2月16日
権利行使価格(円)	1,838
行使時平均株価(円)	2,318
付与日における公正な評価単価(円)	475

(注) 2015年5月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)、2019年4月1日付で株式分割(普通株式1株につき普通株式2株の割合)を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3)GMOリサーチ株式会社

	第3回新株予約権
決議年月日	2014年1月7日
権利行使価格(円)	680
行使時平均株価(円)	3,755
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2014年7月1日付株式分割(1株につき50株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

4)GMOイブシロン株式会社

	2010年 ストック・オプション
決議年月日	2010年10月29日
権利行使価格(円)	175,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

5)GMOフィナンシャルゲート株式会社

	2016年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年11月21日	2018年9月18日
権利行使価格(円)	967	1,167
行使時平均株価(円)	22,280	24,444
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2020年2月14日付株式分割(1株につき30株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

6)GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2012年11月20日	2015年3月17日
権利行使価格(円)	200	993
行使時平均株価(円)	731	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注) 2014年12月24日付株式分割(1株につき6.25株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

7)GMO TECH株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2014年3月20日
権利行使価格(円)	2,784
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注)2014年9月16日付株式分割(1株につき5株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

8)GMOメディア株式会社

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
決議年月日	2015年2月4日	2022年6月20日
権利行使価格(円)	1,400	1,772
行使時平均株価(円)	1,681	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	678

(注)第1回ストック・オプションは2015年8月6日付株式分割(1株につき100株の割合)を考慮し、権利行使価格は分割後の金額を記載しております。

9)GMOコネクト株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年12月28日	2021年7月1日
権利行使価格(円)	120,000	130,000
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

10)GMOメイクショップ株式会社

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2021年4月28日	2021年4月28日	2022年9月29日
権利行使価格(円)	197,195	197,195	197,195
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

11)GMOコマース株式会社

	第1回新株予約権
決議年月日	2022年12月22日
権利行使価格(円)	250,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

a) 提出会社

該当事項はありません。

b) 関係会社

1) GMOリサーチ株式会社

第3回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比準方式の併用方式により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

2) GMOイブシロン株式会社

2010年ストック・オプションは、同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、2010年3月末を基準とした純資産法に基づいて算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

3) GMOフィナンシャルゲート株式会社

2016年ストック・オプション及び2018年ストック・オプションは、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、類似会社比準方式等により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

4) GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

5) GMO TECH株式会社

第1回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比準方式の併用方式により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

6) GMOメディア株式会社

第1回ストック・オプションは、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び純資産価額方式の併用方式により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載していません。

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(注) 1	45.94%
------------	--------

予想残存期間（注）2	6年
予想配当（注）3	2.11円
無リスク利率（注）4	0.066%

- (注) 1. 2016年7月31日から2022年7月8日の株価実績に基づき算定しております。
 2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。
 3. 2021年12月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

7)GMOコネクト株式会社

第1回新株予約権及び第2回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

8)GMOメイクショップ株式会社

第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

9)GMOコマース株式会社

第1回新株予約権は、付与時点において同社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる同社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー方式及び類似会社比準方式の併用方式により算定した価格を用いております。

なお、算定の結果、付与時点における単位当たりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価は記載しておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

6. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

a)提出会社

該当事項はありません。

b)関係会社

1)GMOリサーチ株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	3百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	2百万円

2)GMOイプシロン株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	-百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	36百万円

3)GMOフィナンシャルゲート株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	562百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	527百万円

4)GMOフィナンシャルホールディングス株式会社

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	0 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	140百万円

5)GMO TECH株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円
6)GMOメディア株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	23百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	3 百万円
7)GMOコネクト株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円
8)GMOメイクショップ株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円
9)GMOコマース株式会社	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,337百万円	1,659百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,482 "	6,233 "
投資有価証券評価損	903 "	566 "
賞与引当金	859 "	648 "
契約損失引当金	- "	1,941 "
前受金	375 "	494 "
契約負債	- "	1,660 "
その他	4,142 "	4,657 "
繰延税金資産小計	12,100百万円	17,863百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	4,298 "	5,958 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,237 "	3,671 "
評価性引当額小計(注) 1	6,536 "	9,629 "
繰延税金資産合計	5,563百万円	8,233百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,772 "	1,745 "
無形固定資産	2,584 "	2,770 "
その他	446 "	983 "
繰延税金負債合計	4,803 "	5,499 "
繰延税金資産の純額	760百万円	2,733百万円

(注) 1 . 評価性引当額が3,093百万円増加しております。この増加の主な理由は、当社及び連結子会社GMOフィナンシャルホールディングス株式会社において契約損失引当金に係る評価性引当額1,752百万円を追加的に認識したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	26	65	44	146	203	3,994	4,482
評価性引当額	26	65	42	121	188	3,853	4,298
繰延税金資産	-	-	1	25	15	140	183

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金4,482百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産183百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	63	37	142	104	232	5,652	6,233
評価性引当額	63	37	142	96	196	5,420	5,958
繰延税金資産	-	-	-	7	35	232	275

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,233百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産275百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%	-%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	6.70%	-%
子会社からの受取配当金消去	6.85%	-%
のれん償却	0.49%	-%
役員賞与否認	1.10%	-%
持分法投資損益	0.49%	-%
評価性引当額の増減	2.53%	-%
税額控除	0.43%	-%
その他	1.16%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.91%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2022年1月24日開催の取締役会において、株式会社イセラエセキュリティの発行する株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年2月28日付で株式を取得しました。

なお、同社は2022年4月1日付で「GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社」に商号変更しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社

事業の内容 サイバーセキュリティ事業

企業結合を行った主な理由

GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社が有するサイバーセキュリティ領域における技術力は、インターネットインフラ事業における顧客基盤、当社グループの経営ノウハウ・技術力(エンジニアの質と人数)・ブランド力との間にシナジーが見込め、両社の中長期的な企業価値向上につながるものと判断し、同社を子会社化することとしました。

企業結合日

2022年2月28日(みなし取得日2022年3月31日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

GMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社

取得した議決権比率

50.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてGMOサイバーセキュリティbyイセラエ株式会社の株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,201百万円
取得原価		9,201百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 49百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

7,606百万円

なお、取得原価の配分の完了に伴い、のれん金額は確定しております。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力(エンジニアの質と人数)から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,727百万円

固定資産 996百万円

資産合計 4,724百万円

流動負債 963百万円

固定負債 571百万円

負債合計 1,534百万円

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

無形固定資産のその他に338百万円が配分され、償却期間は15年であります。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、不動産を信託財産としている信託（不動産信託）の受益権を所有しており、信託財産である不動産は東京都における賃貸オフィス等に供されております。なお、賃貸オフィスの一部については、当社及び一部の子会社（以下、当社グループ）が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	28,397
	期中増減額	28,397	99
	期末残高	28,397	28,297
期末時価		28,397	28,010

賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社グループが使用する部分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と当社グループで使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、当該不動産全体を注記の対象としております。

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産信託受益権の取得28,424百万円であり、主な減少額は減価償却費27百万円であります。
- 当連結会計年度の主な増加額は設備投資233百万円であり、主な減少額は減価償却費332百万円であります。
3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸収益	165	2,173
賃貸費用	123	1,431
差額	42	742

(注) 従来、「賃貸収益」は「営業外収益」、「賃貸費用」については「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

この変更を反映するため、前連結会計年度の連結損益計算書につきましても表示方法の変更を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
インターネットインフラ事業			
アクセス事業	38,980	-	38,980
ドメイン事業	8,952	-	8,952
クラウド・ホスティング事業	17,954	-	17,954
EC支援事業	14,793	-	14,793
セキュリティ事業	12,715	-	12,715
決済事業	42,616	9,688	52,305
その他	2,984	-	2,984
インターネット広告・メディア事業			
インターネット広告事業	16,451	-	16,451
インターネットメディア事業	10,070	-	10,070
インターネットリサーチ・その他 事業	5,120	-	5,120
インターネット金融事業	3,366	39,185	42,552
暗号資産事業			
暗号資産交換事業	1,290	2,859	4,150
暗号資産マイニング事業	-	1,763	1,763
暗号資産決済事業	285	13	298
インキュベーション事業	-	13,393	13,393
その他	1,036	2,173	3,209
合計	176,618	69,077	245,696

(注) 「その他」の事業は不動産賃貸事業等に係るものであります。

その他の収益は、インターネット金融事業、インターネットインフラ事業の決済事業及びインキュベーション事業における、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	27,382
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	33,403
契約資産 (期首残高)	1,012
契約資産 (期末残高)	559
契約負債 (期首残高)	16,576
契約負債 (期末残高)	18,314

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に各サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、13,222百万円であり、

ます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
1年以内	15,455
1年超2年以内	1,355
2年超3年以内	687
3年超4年以内	342
5年超	473
合計	18,314

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「インターネット金融事業」、「暗号資産事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「インターネットインフラ事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・ホスティング事業、EC支援事業、セキュリティ事業、決済事業、アクセス事業などを展開しております。「インターネット広告・メディア事業」は、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告事業、インターネットメディア事業、インターネットリサーチ事業などを展開しております。「インターネット金融事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス、CFD取引サービス等の運営を行なっております。「暗号資産事業」は、暗号資産の交換、暗号資産売買サービス、マイニング、決済に関わる事業を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投資を行なっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用する会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースです。セグメント間の内部収益及び振替高は外部顧客と同様の一般的な取引条件に基づいております。なお、当社では報告セグメントに資産又は負債を配分しておりません。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「インターネットインフラ事業」の売上高は8,193百万円減少、セグメント利益は181百万円増加し、「インターネット広告・メディア事業」の売上高は26,807百万円減少、セグメント利益は84百万円増加、「インターネット金融事業」の売上高は23百万円減少、セグメント利益への影響はありません。「暗号資産事業」、「インキュベーション事業」への影響はありません。また、「調整額」のセグメント間の内部売上高又は振替高は4,250百万円減少、セグメント利益への影響はありません。

また、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価を「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の表示方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	137,564	46,477	33,899	20,634	1,570	240,146	1,465	-	241,612
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	1,197	5,594	-	-	-	6,792	292	7,084	-
計	138,762	52,071	33,899	20,634	1,570	246,939	1,758	7,084	241,612
セグメント利益 又は損失()	19,232	1,186	11,715	9,093	785	42,014	554	295	41,164
その他の項目									
減価償却費	7,057	240	1,302	136	2	8,739	77	-	8,817

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モバイルエンターテインメント事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 295百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広 告・メディ ア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュ ベーション 事業	計			
売上高									
外部顧客への 売上高	148,686	31,642	42,552	6,212	13,393	242,486	3,209	-	245,696
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	1,357	2,419	-	-	-	3,777	353	4,130	-
計	150,043	34,061	42,552	6,212	13,393	246,263	3,562	4,130	245,696
セグメント利益 又は損失()	21,986	2,188	9,292	342	10,095	43,220	239	765	43,746
その他の項目									
減価償却費	7,908	319	2,606	79	2	10,917	421	-	11,339

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額765百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュベ ーション 事業	計			
減損損失	473	-	43	144	-	661	64	-	725

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュベ ーション 事業	計			
減損損失	2,715	74	-	-	-	2,790	500	-	3,290

(注)「その他」の金額は、不動産テック事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事 業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュベ ーション 事業	計			
当期償却額	455	12	231	-	-	698	1	-	699
当期末残高	3,327	54	10,868	-	-	14,250	1	-	14,251

(注)「その他」の金額は、モバイルエンターテインメント事業等に係るものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	インター ネットイン フラ事 業	インター ネット広告・ メディア事業	インター ネット金融 事業	暗号資産 事業	インキュベ ーション 事業	計			
当期償却額	1,387	12	925	-	-	2,325	1	-	2,327
当期末残高	7,711	53	9,943	-	-	17,708	-	-	17,708

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要な負ののれん発生益はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	㈱熊谷正寿事 務所	東京都 渋谷区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 32.5%	資産の貸借	航空機及び船舶 の利用料 (注1)	54	未払金	6
重要な子会社 の役員及びそ の近親者が議 決権の過半数 を所有してい る会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	㈱MediBang	東京都 渋谷区	100	WEBサービス事業	(所有) 直接 8.7%	-	増資の引受 (注4)	300	-	-
							システム開発及 び翻訳の委託	12	未払金	1

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機及び船舶の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

2 ㈱熊谷正寿事務所は、代表取締役グループ代表会長兼社長執行役員・CEO熊谷正寿が議決権の過半数を保有しております。

4 増資の引受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。またシステム開発・翻訳の委託については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

5 ㈱MediBangは、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役会長高島秀行が議決権の過半数を保有しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該会社等 の子会社を含 む)	㈱熊谷正寿事 務所	東京都 渋谷区	3	資産運用管理	(被所有) 直接 33.4%	資産の貸借	航空機及び船舶 の利用料 (注2)	225	未払金	86

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

航空機及び船舶の利用料については、他社のサービス内容及び価格を勘案し取引条件を設定しており、社内の適切なプロセスにより決定した金額の範囲内で運用しております。

2 ㈱熊谷正寿事務所は、代表取締役グループ代表会長兼社長執行役員・CEO熊谷正寿が議決権の過半数を保有しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員	高島 秀行	-	-	GMOフィナンシャル ホールディングス 株式会社 取締役兼代表執行 役会長	-	-	連結子会社設立時 出資(注1)	16	-	-
							連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注2)	12	-	-
重要な子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券株 式会社 取締役	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注2)	12	-	-
重要な子会社 の役員	唐澤 利行	-	-	GMOクリック証券株 式会社 取締役	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注2)	10	-	-
重要な子会社 の役員	杉山 憲太郎	-	-	GMOフィナンシャル ゲート株式会社 代表取締役社長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注3)	11	-	-
重要な子会社 の役員	高野 明	-	-	GMOフィナンシャル ゲート株式会社 取締役会長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注4)	11	-	-
重要な子会社 の役員	星 隼人	-	-	GMOペパボ株式会社 取締役副社長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注5)	11	-	-

- (注) 1 当社の連結子会社設立に伴い、当該連結子会社の出資の一部を引き受けたものであります。
- 2 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 3 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社における、2018年9月18日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 4 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社における、2010年12月21日の株主総会決議及び2016年11月21日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。
- 5 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOペパボ株式会社における、2015年2月16日開催の取締役会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社 の役員	鈴木 明人	-	-	GMO TECH株式会社 代表取締役社長	-	-	連結子会社におけ る増資の引受 (注1)	100	-	-
重要な子会社 の役員	高島 秀行	-	-	GMOフィナンシャル ホールディングス 株式会社 取締役兼代表執行 役会長	-	-	連結子会社におけ る増資の引受 (注1)	16	-	-
							連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注2)	12	-	-
重要な子会社 の役員	谷口 幸博	-	-	GMOクリック証券株 式会社 取締役	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注2)	11	-	-
重要な子会社 の役員	杉山 憲太郎	-	-	GMOフィナンシャル ゲート株式会社 代表取締役社長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注3)	11	-	-
重要な子会社 の役員	高野 明	-	-	GMOフィナンシャル ゲート株式会社 取締役会長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注4)	11	-	-
重要な子会社 の役員	星 隼人	-	-	GMOペパボ株式会社 取締役副社長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注5)	14	-	-
重要な子会社 の役員	森 輝幸	-	-	GMOメディア株式会 社 代表取締役社長	-	-	連結子会社の新株 予約権(ストック オプション)の行 使(注6)	11	-	-
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 保有している 会社	株MediBang (注7)	東京都 渋谷区	100	WEBサービス事業	-	-	広告費 (注8)	99	未払 費用	2
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 保有している 会社	4U株 (注9)	東京都 目黒区	1	不動産の売買、仲 介、賃貸及び管理	-	-	増資の引受 (注1)	14	-	-
重要な子会社 の役員が議決 権の過半数を 保有している 会社	Fitech Source, Inc. (注10)	米国 カリフォル ニア州	17千USD	ソフトウェア開 発・保守	-	-	システム 開発・保守 (注11)	513	未払 費用	42

(注)1 当社の連結子会社の増資に伴い、当該連結子会社の出資の一部を引き受けたものであります。

2 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社における、2012年11月20日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社における、2018年9月18日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

4 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOフィナンシャルゲート株式会社における、2016年11月21日の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

なお、高野明は当社連結子会社GMOフィナンシャルゲート株式会社の取締役会長を2022年12月16日付で退任しております。

5 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOペパボ株式会社における、2015年2月16日開催の取締役会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

6 新株予約権の行使は、当社連結子会社であるGMOメディア株式会社における、2015年2月4日開催の臨時株主総会決議により、付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

7 当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、

議決権の過半数を保有しております。

- 8 取引金額については、他社の同種のサービス内容及び価格を勘案した上で決定しております。
- 9 当社連結子会社であるGMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役兼代表執行役会長高島秀行が、議決権の100%を直接保有しております。
- 10 当社連結子会社であるGMOコイン株式会社取締役松島利率が、議決権の過半数を保有しております。
- 11 取引金額についてはFitech Source, Inc. より提示された金額を基礎として交渉の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	670円99銭	676円28銭
1株当たり当期純利益金額	159円69銭	123円21銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	158円48銭	121円58銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,527	13,209
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	17,527	13,209
期中平均発行済株式数(株)	112,100,160	110,929,104
期中平均自己株式数(株)	2,338,232	3,722,616
期中平均株式数(株)	109,761,928	107,206,488
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	132	174
(うち連結子会社の潜在株式による調整 額)(百万円)	(132)	(174)
普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	1. 連結子会社 GMOフィナンシャルホールディングス(株) 第2回新株予約権 普通株式 2,285,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 7,530株 GMOイブシロン(株) 2010年ストックオプション 普通株式 67株 GMOコネク(株) 第1回新株予約権 普通株式 40株	1. 連結子会社 GMOアドパートナーズ(株) 第6回ストックオプション 普通株式 252,000株 GMOフィナンシャルホールディングス(株) 第2回新株予約権 普通株式 2,165,000株 GMO TECH(株) 第1回新株予約権 普通株式 7,530株 GMOメディア(株) 第2回新株予約権 普通株式 66,800株 GMOコネク(株) 第1回新株予約権 普通株式 40株

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2)取得にかかる事項の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の数	700,000株(上限)
株式の取得価額の総額	1,510百万円(上限)
自己株式取得の期間	2023年2月14日～2024年2月9日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2023年2月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定による定款の定めに基づき、自己株式を消却することを決議し、2023年3月13日付で自己株式を消却いたしました。

自己株式の消却を行う理由 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	591,064株(消却前の発行済株式総数に対する割合 0.53%)
消却日	2023年3月13日
消却後の発行済株式総数	110,113,337株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
GMOインターネット グループ(株)	第1回無担保社債	2021年 6月24日	10,000	10,000	0.58	無担保社債	2024年 6月24日
GMOインターネット グループ(株)	第2回無担保社債	2021年 6月24日	15,000	15,000	0.79	無担保社債	2026年 6月24日
GMOインターネット グループ(株)	第3回無担保社債	2021年 12月16日	10,000	10,000	0.77	無担保社債	2026年 12月16日
GMOインターネット グループ(株)	第4回無担保社債	2021年 12月16日	10,000	10,000	1.05	無担保社債	2028年 12月15日
GMOインターネット グループ(株)	第5回無担保社債	2022年 6月24日	-	6,000	1.11	無担保社債	2027年 6月24日
GMOペイメントゲート ウェイ(株)	GMOペイメント ゲートウェイ株 式会社2026年満 期ユーロ円建転 換社債型新株予 約権付社債	2021年 6月22日	20,990	20,770	-	無担保社債	2026年 6月22日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権 の行使によ り発行した 株式の発行 価額の総額 (百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込み に関する事 項
2026年満期	GMOペイメン トゲート ウェイ株式 会社普通株 式	無償	18,138.8	21,600	-	100	自 2021年 7月6日 至 2026年 6月8日	(注)

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	-	45,000	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	163,465	201,324	0.7	
1年以内返済予定の長期借入金	9,530	20,693	0.7	
1年以内返済予定のリース債務	1,277	1,373	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,678	97,373	0.7	2024年1月から 2031年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,056	3,452	3.0	2024年1月から 2032年3月
合計	233,007	324,218		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,817	11,362	5,968	34,779
リース債務	1,162	931	676	340

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	第2四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	第3四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高 (百万円)	56,065	125,556	183,134	245,696
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	14,596	52,709	55,443	57,660
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益 (百万円)	6,431	15,505	13,854	13,209
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	59.32	143.97	129.03	123.21

(会計期間)	第1四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第3四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第4四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純 利益又は 1株当たり四半期純 損失() (円)	59.32	84.81	15.47	6.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,096	94,207
売掛金	1 4,388	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 6,858
前払費用	1,345	4,720
関係会社短期貸付金	1 15,817	1 7,352
その他	1 6,754	1 7,407
貸倒引当金	258	310
流動資産合計	76,144	120,235
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 12,513	2 12,753
工具、器具及び備品（純額）	3,585	3,097
リース資産（純額）	3,018	3,377
土地	2 20,781	2 20,781
その他	434	796
有形固定資産合計	40,332	40,806
無形固定資産		
ソフトウェア	521	683
リース資産	195	162
その他	712	943
無形固定資産合計	1,430	1,789
投資その他の資産		
投資有価証券	19,566	20,141
関係会社株式	2 22,688	2 32,840
関係会社長期貸付金	1 6,398	1 5,018
その他の関係会社有価証券	155	92
繰延税金資産	-	927
その他	2,095	2,286
貸倒引当金	3,695	3,359
投資その他の資産合計	47,207	57,945
固定資産合計	88,971	100,541
資産合計	165,115	220,777

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4 1,900	2, 4 45,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,325	2 3,325
リース債務	1,057	1,141
未払金	1 7,737	1 7,278
未払法人税等	609	83
前受金	3,524	3,195
契約負債	-	7,959
預り金	1 28,451	1 17,251
賞与引当金	227	205
役員賞与引当金	693	-
入会促進引当金	364	-
契約損失引当金	-	3,170
その他	644	1,409
流動負債合計	48,535	90,020
固定負債		
社債	45,000	51,000
長期借入金	2 34,560	2 52,215
リース債務	2,718	2,994
資産除去債務	1,210	1,214
繰延税金負債	105	-
その他	1 3,115	1 2,719
固定負債合計	86,709	110,143
負債合計	135,245	200,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	936	936
その他資本剰余金	680	-
資本剰余金合計	1,617	936
利益剰余金		
利益準備金	313	313
その他利益剰余金		
別途積立金	75	75
繰越利益剰余金	26,260	21,816
利益剰余金合計	26,648	22,205
自己株式	5,684	10,166
株主資本合計	27,581	17,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,288	2,632
繰延ヘッジ損益	-	5
評価・換算差額等合計	2,288	2,638
純資産合計	29,870	20,613
負債純資産合計	165,115	220,777

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 67,038	1 63,007
売上原価	1 42,692	1 40,589
売上総利益	24,345	22,417
販売費及び一般管理費	1, 2 20,070	1, 2 21,184
営業利益	4,275	1,232
営業外収益		
受取利息	1 607	1 905
受取配当金	1 7,361	1 11,619
為替差益	849	630
業務分担金	1 1,130	1 1,297
その他	1 1,121	1 1,099
営業外収益合計	11,069	15,553
営業外費用		
不動産賃貸費用	24	-
支払利息	1 305	1 469
社債利息	99	393
社債発行費	191	32
その他	1 43	1 220
営業外費用合計	663	1,116
経常利益	14,681	15,669
特別利益		
投資有価証券売却益	41	-
貸倒引当金戻入額	187	-
債務免除益	-	1 229
その他	1 14	0
特別利益合計	242	229
特別損失		
減損損失	3 67	-
関係会社株式評価損	66	5,577
債権放棄損	1 108	1 58
契約損失引当金繰入額	-	4 3,170
その他	25	416
特別損失合計	268	9,223
税引前当期純利益	14,655	6,676
法人税、住民税及び事業税	1,800	1,144
法人税等調整額	1,026	469
法人税等合計	2,826	674
当期純利益	11,828	6,001

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	6	0.0	3	0.0
労務費		1,531	3.6	1,472	3.6
経費		41,154	96.4	39,113	96.4
売上原価		42,692	100.0	40,589	100.0

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	10,560百万円	支払手数料	11,770百万円
外注費	1,758 "	外注費	1,198 "
地代家賃	709 "	地代家賃	626 "
通信費	26,788 "	通信費	23,536 "
賃借料	62 "	賃借料	188 "

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	936	-	936	313	-	23,237	23,551
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	936	-	936	313	-	23,237	23,551
当期変動額								
剰余金の配当							5,562	5,562
別途積立金の積立						75	75	
当期純利益							11,828	11,828
自己株式の取得								
自己株式の処分			680	680				
自己株式の消却			3,168	3,168				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,168	3,168			3,168	3,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	680	680	-	75	3,022	3,097
当期末残高	5,000	936	680	1,617	313	75	26,260	26,648

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,366	20,120	73	9	63	20,184
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,366	20,120	73	9	63	20,184
当期変動額						
剰余金の配当		5,562				5,562
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		11,828				11,828
自己株式の取得	1,903	1,903				1,903
自己株式の処分	2,417	3,097				3,097
自己株式の消却	3,168	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,215	9	2,224	2,224
当期変動額合計	3,682	7,460	2,215	9	2,224	9,685
当期末残高	5,684	27,581	2,288	-	2,288	29,870

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	936	680	1,617	313	75	26,260	26,648
会計方針の変更による累積的影響額							1,625	1,625
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	936	680	1,617	313	75	24,634	25,023
当期変動額								
剰余金の配当							6,466	6,466
当期純利益							6,001	6,001
自己株式の取得								
自己株式の消却			3,032	3,032				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,352	2,352			2,352	2,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	680	680	-	-	2,817	2,817
当期末残高	5,000	936	-	936	313	75	21,816	22,205

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,684	27,581	2,288	-	2,288	29,870
会計方針の変更による累積的影響額		1,625				1,625
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,684	25,955	2,288	-	2,288	28,244
当期変動額						
剰余金の配当		6,466				6,466
当期純利益		6,001				6,001
自己株式の取得	7,515	7,515				7,515
自己株式の消却	3,032	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			343	5	349	349
当期変動額合計	4,482	7,980	343	5	349	7,631
当期末残高	10,166	17,975	2,632	5	2,638	20,613

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～53年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(4～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 入会促進引当金

入会促進を目的として実施するキャンペーンに係るキャッシュバックの負担に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しております。

(5) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はアクセス事業、ドメイン事業及びクラウド・ホスティング事業を主な事業としております。

(1) アクセス事業

『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス

(2) ドメイン事業

『お名前.com』で展開するレジストラ事業

(3) クラウド・ホスティング事業

『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa byGMO』で展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) アクセス事業

インターネット接続サービスにおける収益は、主に通信料収入及び販売手数料収入により構成されます。

通信料収入における履行義務は顧客との契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、通信料収入は時の経過に応じて収益として認識しております。また、通信料金に係る売上割引については、毎月の通信料収入から控除しております。

販売手数料収入における履行義務はインターネット利用者の契約獲得であるため、販売手数料収入は契約獲得時に収益として認識しています。

(2) ドメイン事業

レジストラ事業における収益は、主にドメイン登録、ドメイン更新等の収入によって構成されます。

当サービスにおける履行義務はドメインの登録・更新及びドメインの利用環境維持であると判断しており、当該収益は時の経過により履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って収益を認識しております。

(3) クラウド・ホスティング事業

ホスティングサービス収入における履行義務は契約期間にわたって毎月一定のサーバーサービスを顧客に提供することであるため、当該収益は時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約
対象 外貨建債務及び外貨建予定取引
手段 金利スワップ
対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動に起因するリスクを回避することを目的としております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務報告第42号 2021年8月21日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	22,688百万円	32,840百万円
関係会社株式評価損	66百万円	5,577百万円
関係会社短期貸付金	15,817百万円	7,352百万円
関係会社長期貸付金	6,398百万円	5,018百万円
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	3,693百万円	3,359百万円

上記関係会社株式の金額のうち非上場株式の金額は、前事業年度10,967百万円、当事業年度20,669百万円であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社への貸付金については債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております

これらの評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画等に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の各残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

契約損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
契約損失引当金	-	3,170百万円
契約損失引当金繰入額	-	3,170百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

GMOサイバーセキュリティbyイエアエ株式会社の買収に伴い計上した関係会社株式の金額は、以下のとおりです。

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	9,251百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

GMOサイバーセキュリティbyイエアエ株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

(2) 財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における顧客数、エンジニア人員計画及び外部専門家が設定した割引率を主要な仮定としております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客との契約における履行義務の識別を行った結果、インターネットインフラ事業に係る初期費用売上の一部について、サービス提供開始時に収益認識する方法によっておりましたが、サービス契約期間にわたり収益認識する方法に変更しております。加えて、当社グループが代理人として関与したと判定される収益について、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,551百万円減少、売上原価は2,483百万円減少、販売費及び一般管理費は1,412百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ344百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,625百万円減少しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「前受金」及び「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準等第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

不動産事業に関する変更

従来、不動産賃貸収入および不動産賃貸原価については、「営業外収益」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より、「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更しております。

当社は2021年12月に複数の信託受益権を取得いたしました。また、不動産賃貸業務が長期的かつ安定的な収益の確保につながると判断し、当事業年度より新たな収益部門として事業化することといたしました。これに伴い、事業運営の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものであります。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資不動産(純額)」に表示していた28,397百万円のうち7,891百万円は「有形固定資産」の「建物(純額)」として、20,505百万円は「有形固定資産」の「土地」として組み替えております。

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸料」に表示していた165百万円は、「売上高」として組み替えております。また、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた123百万円のうち98百万円は、「売上原価」として組み替えております。

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「ポイント引当金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「ポイント引当金」に表示しておりました446百万円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	24,953百万円	21,701百万円
長期金銭債権	6,398 "	5,018 "
短期金銭債務	29,884 "	18,452 "
長期金銭債務	162 "	162 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
関係会社株式	764百万円	764百万円
建物	7,891 "	7,791 "
土地	20,505 "	20,505 "

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	- 百万円	25,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	945 "	945 "
長期借入金	27,405 "	26,460 "

3 保証債務

スタンドバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
GMOあおぞらネット 銀行(株)	700千ドル 80百万円 2,750 "	GMOあおぞらネット 銀行(株) 700千ドル 91百万円 1,500 "

次の関係会社の仕入先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
GMOコマース(株)	150百万円	GMOコマース(株) - 百万円

4 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	37,900百万円	51,200百万円
借入金実行残高	1,900 "	35,000 "
差引額	36,000百万円	16,200百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,173百万円	4,007百万円
売上原価	3,837 "	5,147 "
販売費及び一般管理費	5,395 "	6,524 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9,656百万円	14,196百万円
営業外費用	61 "	203 "
特別利益	- "	229 "
特別損失	108 "	58 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度 24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度は76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
販売促進費	575百万円	1,460百万円
広告宣伝費	3,512 "	3,721 "
貸倒引当金繰入額	144 "	131 "
給料及び賞与	3,010 "	3,198 "
賞与引当金繰入額	221 "	205 "
減価償却費	2,958 "	2,896 "
支払手数料	2,052 "	2,330 "
業務委託費	2,449 "	2,650 "
入会促進引当金繰入額	364 "	- "

3 減損損失

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
インターネットインフラ事業	建物	東京都渋谷区
	前払費用	東京都渋谷区
	その他	-
その他事業 (モバイルエンターテインメント事業)	ソフトウェア	東京都渋谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

インターネットインフラ事業の建物及び前払費用、その他事業（モバイルエンターテインメント事業）のソフトウェアについては、対象サービスにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値の測定に用いる割引率については将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

減損損失の内訳は、インターネットインフラ事業で、前払費用2百万円、建物0百万円及びその他1百万円であります。また、その他事業で、ソフトウェア64百万円であります。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

4 契約損失引当金繰入額

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社が株式会社あおぞら銀行との間で締結した株主間契約に基づき、株式会社あおぞら銀行から当社に対してGMOあおぞらネット銀行株式会社の種類株式の買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額（契約に基づく種類株式の買取価額と株価算定書に基づく株式価値との差額）を計上したものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,720	548,381	536,660

当事業年度(2022年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,720	415,094	403,373

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年12月31日	2022年12月31日
(1) 子会社株式	9,610	20,347
(2) 関連会社株式	1,356	771

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,210百万円	1,150百万円
減価償却超過額	189 "	98 "
投資有価証券評価損	90 "	216 "
関係会社株式評価損	5,163 "	6,486 "
契約損失引当金	- "	970 "
賞与引当金	69 "	62 "
前受金	368 "	494 "
入会促進引当金	109 "	- "
資産除去債務	370 "	371 "
契約負債	- "	1,777 "
その他	552 "	64 "
繰延税金資産小計	8,124百万円	11,692百万円
評価性引当額	6,918 "	7,920 "
繰延税金資産合計	1,206百万円	3,772百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,010百万円	1,161百万円
資産除去債務に対応する除去費用	302 "	284 "
契約資産	- "	143 "
前払費用	- "	1,252 "
その他	- "	2 "
繰延税金負債合計	1,312 "	2,844 "
繰延税金資産(負債)の純額	105百万円	927百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%	3.66%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	13.78%	38.82%
住民税均等割	0.12%	0.31%
評価性引当額の増減	0.01%	15.02%
役員賞与引当金	1.46%	- %
その他	0.41%	0.67%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.29%	10.11%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針に係る事項に関する注記）4．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の消却

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	13,519	994	128	731	14,385	1,631
工具、器具及び備品	9,698	1,710	1,072	2,198	10,337	7,240
土地	20,781	-	-	-	20,781	-
リース資産	5,080	1,297	677	938	5,700	2,323
その他	492	665	191	111	966	169
有形固定資産計	49,572	4,667	2,069	3,979	52,171	11,364
無形固定資産						
ソフトウエア	1,277	428	215	267	1,490	807
リース資産	392	41	95	74	338	175
その他	1,533	543	314	105	1,762	819
無形固定資産計	3,202	1,014	625	447	3,591	1,802

(注1) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注2) 表示方法の変更による影響

財務諸表「注記事項(表示方法の変更)」同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(注3) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 サーバー等ネットワーク機器購入等による増加1,671百万円

 リース資産(有形) サーバー等ネットワーク機器に係る新規契約等による増加1,297百万円

(注4) 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品 廃棄に伴う除却の計上による減少等1,072百万円

 リース資産(有形) 償却完了に伴う除却の計上による減少等677百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,989	-	319	3,670
賞与引当金	227	205	227	205
役員賞与引当金	693	-	693	-
入会促進引当金	364	-	364	-
契約損失引当金	-	3,170	-	3,170

(注) 1 計上の理由および額の算定方法

引当金の計上理由および額の算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

2 貸倒引当金は「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う影響額35百万円を、当期首残高に加算して記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 / 6月30日 / 9月30日 / 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。なお、やむをえない事由により電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.gmo.jp/
株主に対する特典	6、12月末日の株主名簿に記載または記録された単元株主に対し、次の株主優待を提供 GMOコインにおけるビットコイン付与2,100円分 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネットグループ株式会社株式買付に係る買付手数料をキャッシュバック GMOクリック証券株式会社における売買手数料について、5,000円を上限としてキャッシュバック GMOインターネットグループ各社が提供するサービス（対象制限あり）について5,000円を上限に利用料を割引もしくはキャッシュバック 6カ月以上継続保有（株主名簿に連続2回以上記載）の株主のみに贈呈

(注) 1 単元未満株主の権利制限

2007年3月28日開催の当社定時株主総会において、当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨の定款変更を行いました。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第31期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2022年3月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2022年4月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を2022年7月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2022年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2022年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書を2022年11月22日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年4月1日、2022年5月13日、2022年6月16日、2022年7月1日、2022年8月10日、2022年9月12日、2022年10月11日、2022年11月14日、2022年12月14日、2023年1月10日、2023年2月13日、2023年3月15日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(新株予約権証券)及びその添付書類

2022年7月29日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(新株予約権証券)

2022年8月10日、2022年10月28日、2022年11月22日関東財務局長に提出。

訂正発行登録書(普通社債)

2022年1月26日、2022年3月23日、2022年4月22日、2022年5月31日、2022年7月21日、2022年8月8日、2022年8月10日、2022年10月28日、2022年11月22日、2023年2月20日関東財務局長に提出。

(8) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2022年6月17日、2023年3月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月27日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部	直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	計士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴫田	直樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMOコインが保管する暗号資産の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社であるGMOコイン株式会社（以下「GMOコイン」という。）は、暗号資産交換業を営んでおり、自己の暗号資産と顧客から預託を受けた暗号資産を分別して管理している。</p> <p>当連結会計年度におけるこれらの暗号資産残高は、連結貸借対照表及び注記事項（追加情報）の（「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」の適用）に記載されているとおり、自己保有暗号資産4,730百万円及び利用者暗号資産61,751百万円である（資産合計の4.3%）。その大部分はGMOコインで計上されている自己保有暗号資産及び利用者暗号資産である。</p> <p>暗号資産を移転するためには秘密鍵が必要であり、当該秘密鍵はGMOコインで管理するウォレット内に保管されているが、社内外からの不正アクセスにより秘密鍵が漏洩した場合、暗号資産が流出するリスクがある。また、秘密鍵又はウォレットの紛失等により暗号資産を移転することができなくなるリスクがある。</p> <p>GMOコインは、これらのリスクを軽減するため、GMOコインが保管する暗号資産について、職務の分離、ウォレットへのアクセス管理、インターネットから隔離されたコールドウォレットへの利用者暗号資産の保管、ブロックチェーンとの照合、秘密鍵のバックアップ管理等を行っている。</p> <p>しかし、これらのリスクが顕在化した場合、会社の経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があり、また、事態の判明が遅れた場合は、実在性のない暗号資産残高が連結貸借対照表に計上され、重要な虚偽表示が生じる可能性がある。</p> <p>以上から、GMOコインが保管する暗号資産の実在性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOコインが保管する自己保有暗号資産及び利用者暗号資産の実在性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の整備及び運用状況の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の内部統制について、責任者への質問、統制に関する記録や文書の閲覧、観察又は統制の再実施を実施した。 - ウォレットへの論理的及び物理的アクセスセキュリティに関する統制 - 暗号資産の移転に関する統制 - 暗号資産の帳簿残高とブロックチェーンの残高との照合に関する統制 - 自己保有暗号資産と利用者暗号資産の分別管理に関する統制 - コールドウォレットの棚卸に関する統制 - 秘密鍵のバックアップに関する統制 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査人自らブロックチェーンの記録をもとに暗号資産残高を集計し、暗号資産の帳簿残高と照合した。 ・ブロックチェーンの記録及び暗号資産取引システムの取引データをもとに、通常の取引パターンから外れる暗号資産の移転の有無を検討した。 ・GMOコインが管理するコールドウォレットを実査した。 ・監査人の指定通り、GMOコインが暗号資産を移転できるか観察の上、当該送付内容とブロックチェーンの記録を照合することにより、GMOコインが秘密鍵を有していることを検証した。

GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の子会社化に伴うのれんの計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2022年2月28日付で複数のサイバーセキュリティ関連事業を展開するGMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社（以下「イエラエ」という。）の株式の50.0%を取得価額9,201百万円で取得し、子会社化している。取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額7,606百万円をのれんとして計上している。また、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力（エンジニアの質と人数）から発生したのれんの償却期間は10年としている。</p> <p>会社は、外部専門家による株式価値算定書を利用してイエラエの取得価額の合理性を検証している。株式価値はイエラエが策定した事業計画の将来キャッシュ・フローを基礎として算定されており、当該事業計画の重要な仮定として顧客数及びエンジニア人員計画が用いられている。また、株式価値算定においては外部専門家が設定した割引率が重要な仮定として用いられている。</p> <p>連結財務諸表に計上されたイエラエにかかるのれんは金額的に重要であり、その価値算定の基礎となる事業計画における顧客数及びエンジニア人員計画は将来の実現可能性に係る見積りの不確実性及び経営者の判断の影響を受ける。また、割引率の設定には企業価値評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、イエラエの連結子会社化に伴い計上されたのれんの金額を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 全般的な手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イエラエの株式取得取引の概要を理解するために、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧するとともに、会社の経営者及び経営管理者に対する質問を実施した。 <p>(2) 株式価値算定の基礎となる事業計画及び超過収益力の源泉の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式価値算定の基礎となる事業計画の内容及び本件株式取得取引において会社が超過収益力の源泉（エンジニアの質及び人数）として識別した事項を理解するため、会社の投資担当役員に対するインタビューを実施した。 ・事業別売上高、売上原価、販売費及び一般管理費等の各費目の内容を検討し、顧客数及びエンジニア人員計画を重要な仮定として識別した経営者の判断の合理性について、当監査法人による事業計画の理解と照らした検討を行った。 ・事業計画における重要な仮定である顧客数推移の合理性について、外部機関が公表するサイバーセキュリティ市場の将来予測、GMOインターネットグループにおける過去のグループ内シナジーに係る事例実績、サイバーセキュリティ市場における競合他社のビジネスの状況等、複数の視点からの検討を実施した。 ・過去の採用実績や退職率といった実績値との対比、イエラエの従業員の平均年齢に関する資料の閲覧、サイバーセキュリティ市場のエンジニア採用動向等の複数の視点から、事業計画における重要な仮定であるエンジニア人員計画及び、超過収益力の源泉である株式取得時点でイエラエに所属するエンジニアの想定される将来勤務期間に関する検討を行った。 <p>(3) 株式価値算定書の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の利用した外部専門家が作成した株式価値算定書を手し、株式価値算定に用いられたモデル及び算定プロセスを理解した。 ・重要な仮定である割引率について、その算定基礎となる個々の仮定及びデータに関する検討を行った。 ・上記の手続の実施には、企業価値評価に係る内部の専門家を関与させた。 <p>(4) 計上されたのれんの金額及び償却期間の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式価値算定書における算定結果と実際の株式取得価額との比較を行った。 ・イエラエの識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価を検討するため、会社が外部専門家を起用して実施した財務デュー・デリジェンス及び取得原価の配分（PPA）の結果報告書を閲覧した。 ・会社が算定したのれんの金額を検証するため、その再計算を行った。 ・会社が決定したのれんの償却期間を検討するため、事業計画に基づく投資の回収期間及びエンジニアの想定される将来勤務期間との比較を行った。

契約損失引当金の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書において、契約損失引当金及び同繰入額6,341百万円（経常利益の13.8%）を計上している。これは注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社がGMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び株式会社あおぞら銀行との間で締結した株主間契約に基づき、株式会社あおぞら銀行から会社に対してGMOあおぞらネット銀行株式会社（以下「GMOあおぞら」という。）の種類株式の買取請求が行われた場合に将来発生する損失見込額である。契約損失引当金は、会社がGMOあおぞらの事業の進捗状況や今後の業績見通しを総合的に勘案した結果、将来の損失の発生可能性が高くなったと判断したことから計上されたものであり、株主間契約に基づく種類株式の買取価額と、外部専門家が作成した株価算定書に基づいて会社が決定した株式価値との差額として計算されている。株価算定書では、株式価値の大半を占める事業価値について、将来キャッシュ・フローを割引計算することで算出している。将来キャッシュ・フローは、将来の法人預金口座数、ローン残高並びに一口座当たりの為替件数及びデビットカード利用額等の仮定を以て作成されている。また、事業価値の算出においては外部専門家が設定した割引率が仮定として用いられている。</p> <p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローが将来の法人預金口座数や一口座当たりのデビットカード利用額といった重要な仮定を反映して作成されており、計画達成に対する不確実性及び経営者による主観的な判断の程度が高いことや、割引率は事業価値に大きく影響する重要な仮定であり、算定には企業価値評価に関する専門知識を必要とすることを鑑み、契約損失引当金の計上が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、契約損失引当金の計上を検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社がGMOフィナンシャルホールディングス株式会社及び株式会社あおぞら銀行との間で交わしている株主間契約書を閲覧した。 ・GMOあおぞらの事業の進捗状況や今後の業績見通しについて、会社の経営者及びGMOあおぞらの財務担当取締役への質問を行った。 ・過去の計画と実績の対比や新中期経営計画の策定将来キャッシュ・フロー作成元資料の閲覧、GMOあおぞらの取締役会報告資料との比較を実施した。 ・株主間契約に基づく買取価格及び株価算定書に基づいて会社が決定した株式価値を用いて引当額の再計算を行った。 ・将来の法人預金口座数や一口座当たりのデビットカード利用額について、過去実績推移や外部調査機関による市場データとの比較を行い、合理性及び達成可能性を検討した。 ・経営者の利用した外部専門家が作成した株価算定書を手直しし、株価算定に用いられたモデル及び算定プロセスを理解した。また、割引率の算定基礎となる個別の仮定及びデータに関する検討を行った。なお、当該手続の実施には企業価値評価に係る内部の専門家を関与させた。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月20日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講

じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネットグループ株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOインターネットグループ株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

GMOインターネットグループ株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢部	直哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	慎一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中	計士
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田	直樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネットグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネットグループ株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の株式取得に伴う関係会社株式の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は注記事項(重要な会計上の見積り)の(関係会社株式の評価)に記載されているとおり当事業年度においてGMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社(以下「イエラエ」という。)の株式を9,251百万円で取得している。</p> <p>会社は、外部専門家による株式価値算定書を利用してイエラエの取得価額の合理性を検証している。株式価値はイエラエが策定した事業計画の将来キャッシュ・フローを基礎として算定されており、当該事業計画の重要な仮定として顧客数及びエンジニア人員計画が用いられている。また、株式価値算定においては外部の専門家が設定した割引率が重要な仮定として用いられている。</p> <p>貸借対照表に計上されたイエラエにかかる関係会社株式は金額的に重要であり、その価値算定の基礎となる事業計画における顧客数及びエンジニア人員計画は将来の実現可能性に係る見積りの不確実性及び経営者の判断の影響を受ける。また、割引率の設定には企業価値評価に関する専門知識を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社の子会社化に伴うのれんの計上」が監査上の主要な事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

契約損失引当金の計上
<p>会社は当事業年度の貸借対照表及び損益計算書において、契約損失引当金及び同繰入額3,170百万円(経常利益の20.2%)を計上している。連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月20日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。